神青協

神宮古殿地清掃奉仕　夜間参拝にて

皇紀2684年　神青協通信／第149号（令和6年7月31日）

◆目次

目次・神宮の諸行事……一
会長挨拶……二
特集　通信・会報からひもとく御遷宮と神青協……四～七
創立七十五周年記念大会……八～十一
第七十五回定例総会……十二～十三
令和六年度活動方針並びに事業計画……十四～十六
令和六年度一般会計歳入歳出予算……十七
令和五・六年度役員組織図……十八
令和五年度賛助金御礼……十九
令和五年度定例表彰一覧……二十～二十四
神宮古殿地清掃奉仕……二十五～二十六
中央研修会……二十七～二十八
光舞奉奏の記録／神社シールブック……二十九～三十
創立七十五周年奉告並びに遷宮委員会設置参拝……三十一～三十二
巫女のための神宮研修会……三十三～三十四
令和六年能登半島地震の対応について……三十五～三十六
令和六年度夏期セミナー開催要綱……三十七
協賛広告／編集後記……三十八～三十九
日本文化興隆財団広告……四十

◆神宮の諸行事

七月　十二日　葭原神社本殿御還座
※皇大神宮末社
八月　四日　風日祈祭
九月　上旬　抜穂祭
九月　十七日　神宮大麻暦頒布始祭
九月二十二日　秋季神楽祭（～二十四日）
九月二十三日　秋季皇霊祭遙拝
九月　三十日　大祓
十月　一日　御酒殿祭
十月　五日　御塩殿祭
十月　十四日　神御衣祭
十月　十五日　神嘗祭（～二十五日）
十月三十一日　大祓
十一月二十三日　新嘗祭（～二十九日）
十一月　三十日　大祓
十二月　一日　御酒殿祭
十二月　十五日　月次祭（～二十五日）
十二月　下旬　大麻暦奉製終了祭
十二月三十一日　大祓

会長挨拶

神道青年全国協議会会長
大鳥居 良人

畏くも天皇陛下におかせられましては御位に即かれてより五年の佳節を迎へられましたこと、誠に慶賀に存じ上げますとともに、謹んで聖寿の万歳と皇室国家の弥栄をお慶び申し上げ、神宮をはじめ各御社頭の御隆昌を御祈念致します。

去る四月二十三日、明治記念館にて当会創立七十五周年記念大会を開催致しました。大会には彬子女王殿下の御台臨を賜り、全国各地より大変多くの御来賓、諸先輩方、そして会員の皆様にお集まりいただき、無事盛会裡に執り納めることが出来ましたことに心より御礼申し上げます。

当会は創立以来、時局に応じた様々な活動を行ってきましたが、神宮式年遷宮の啓発活動はその中の大きな柱の一つです。昭和二十六年には「伊勢神宮式年遷宮奉賛運動に関する決議」がなされてをり、第六十一回、第六十二回神宮式年遷宮の際には「神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員会」が設置され、遷宮啓発に向けた活動に取り組んできました。また、前回の御遷宮完遂後には「次世代委員会」を設置し、それまでの活動の検証を行ひました。この中で継続的な啓発活動の必要性を確認したため「神宮啓発委員会」を設置し、次期御遷宮を見据ゑた活動を継続して参りました。そして本年四月八日、神宮におかれましては畏くも天皇陛下の御聴許を賜り、第六十三回神宮式年遷宮が愈々本格的に動き出すこととなりました。しかし、千三百年以上の長きに亘り、二十年に一度といふ慣例が続いてきたとはいへ、世情や人の意識、価値観が大きく変はる中で、この式年遷宮を行ふといふのは当たり前のことではありません。だからこそ、式年遷宮が国家の重儀として国民総奉賛の内に挙行されるべく、我々は青年神職としてその意義を広め、長期に亘る積極的な活動に全力で取り組んでいかなくてはなりません。

当会としては、今期一年目まで継続してゐた神宮啓発委員会を「神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員会」として改めて設置することを四月二十四日の定例総会にて御承認いただき、五月二十八日には委員会設置を神宮に御奉告申し上げ、続く発会式では御遷宮の啓発活動に向けて決意を新たに致しました。御遷宮の意義を広め、率先して活動していくにあたり、まづは自らの中で理解を深める必要があると考へ、発会式に引き続き神宮御神域にて創立七十五周年記念事業「巫女のための神宮研修会」を開催致しました。そして明年三月には、毎年行ってをります中央研修会を神宮研修会として伊勢の地にて開催致します。伊勢に集ひ、改めて神宮の御事や御遷宮について学び、自己の研鑽を深めることで今後の啓発活動に繋げて参りたいと存じますので、皆様の御参加をお願ひ申し上げます。

本年度は恒例の事業に加へて創立七十五周年記念事業も展開して参りますが、その上で継続して取り組んでいくのが自然災害に対する支援活動です。特に本年一月一日に発災した能登半島地震においては、半年が経過した現在も現地は厳しい状況が続いてをり、一般ボランティアや個別の支援活動は行はれてゐますが、当会として直接的な活動が行へてをらず、自らの力不足を痛感してをります。被災された方々や地域に思ひを馳せ、連携を取りながら一日も早い復旧復興に向け、今出来ることに取り組んで参ります。

様々なことが大きく変化する中で、時代や状況、活動する内容は異なったとしても、我々が受け継ぎ伝へていくものの本質は変はりません。時代の変化に翻弄されるのではなく、変化に対応していけるやう、皆様と共に歩みを進めて参りたいと思ひます。本年度も何卒宜しくお願ひ致します。

特集　通信・会報からひもとく御遷宮と神青協

本年四月の御聴許を拝し、神宮におかせられては第六十三回神宮式年遷宮の御準備が進められてゐる。当会は創立以来常に神宮の啓発に努めてをり、こと御遷宮の時分にあってはその〝こころ〟を守り伝へるために様々な事業を展開してきた。今回は、会報や通信の記事を通じて当時の活動を振り返ってみたい。尚、神青協公式HPには全てのバックナンバーがアーカイブされてゐるので、詳細は会員専用ページより是非とも御参照いただきたい。

●第五十九回神宮式年遷宮●　昭和二十八年

会報一号（昭二七・一・三一）四頁

式年遷宮奉賛写真　解説　馬瀬卓夫

今般、神道青年全国協議会が企画し完成せる神宮式年遷宮奉賛—展覧写真一組十二枚について、簡明なる解説をいたします。

一、豊受大神宮の拝所の前
外宮様の南正面拝所の前です。伊勢では板垣御門と申……板囲がされてあります。

四、宇治橋
内宮様の御前を流れる五十鈴川にかけられています。五十鈴川の清流、神域の樹々のみどりに、身も心も一入すがすがしく引きしまるのを……

会報一号（昭二七・一・三一）八頁

二五、四、二〇　パンフレット「式年遷宮奉賛のために」刊行頒布

会報二号（昭二七・三・三一）一五頁

書記局掲示

一、遷宮奉賛写真展のすゝめ

第三回総会に於ける神宮式年遷宮奉賛決議に基づいて、過般書記局では展覧用としての遷宮奉賛写真、一組十二枚（四ッ切二五・五糎×三〇・五糎）二〇組を製

会報三号（昭二七・六・二四）二四頁

二六、十、二〇　神宮御遷宮奉賛写真製作
二六、一一、一八　新潟県神青協結成式に書記長派遣
二七、二、一　宗教法人法審議会に関する件連絡
二七、二、九　機関誌第一号刊行　神宮御遷宮奉賛写真展奨励の件連絡

▶当会創立（昭二四）の翌年には式年遷宮に向けたパンフレットの刊行頒布、翌々年には遷宮奉賛写真を制作し、写真展開催を推奨してゐる。

会報八号（昭二八・一一・三〇）

今次の第五十九回神宮式年遷宮祭には神宮當局及び遷宮奉賛会の格別の配慮によつて、本会々員の中から代表として各縣一名の奉仕及び特別奉拝が許されましたが右代表者の中から寄せられた奉仕及び奉拝による感想文を以下に掲載します。（順不同）

▶神宮御遷宮特集号として発刊され、第五十九回神宮式年遷宮祭奉仕者の感想文が多数掲載されてゐる。

第五十九回神宮式年遷宮祭奉仕及奉拝神青協代表

内宮奉仕者　内宮特別奉拝者

外宮奉仕者　外宮特別奉拝者

会報四四号（昭四〇・一二・二〇）三三一頁

第六十回神宮式年遷宮奉賛
御遷宮用材　お木奉曳参加を決定
明春五月神青・氏青が総力を結集して

時局下全く異例のうちに執り行はれる第六十回神宮式年遷宮奉賛運動の第一陣として、来春行はれる〝お木曳まつり〟奉曳参加の要項が決定した神青協・氏青協では合同で、明年五月七日（土）会員五百名を動員、全国民的奉賛運動に魁けて奉曳参加することとなつた。奇しくも御遷宮奉賛体制が明春新発足されるときにあたり、その成果が期待されてゐる。

▶お木曳行事の奉仕には多数の参加者を集め、昭和四一年五月、同四二年六月の二回参加した。

●第六十回神宮式年遷宮●　昭和四十八年

会報六八号（昭五〇・五・一〇）五八二頁

神青協中央研修会開催さる
―二十五周年以後に向けて島路山で造林奉仕―

神青協創立二十五周年記念植樹兼中央研修会は二月十八日〜二十日、伊勢市の神宮会館及び島路山に於て、百余名の会員が参加し開催された。中央研修会は「神道と自然環境」を主題に、二十五周年以後の活動の在り方をも含め研修し、これに併せて、島路山に於て二百年後の御造営用材に使用される檜の造林奉仕を行った。

先づ十八日（第一日目）午後四時より開会式が行はれた。以下はその模様である。

神宮遥拝、中野副会長の開会の辞の後、国歌斉唱（観宮任理事先導）、敬神生活の綱領唱和（村岡常任理事先導）に続き、戸内会長より「本日こゝに本年度中央研修会並びに二十五周年記念事業の一環である造林奉仕といふ記念すべき時に当り、御参集戴いた慶光院神宮少宮司を初め来賓並びに会員各位に厚く御礼申上げます。昨年六月の記念大会に於て、心を新たにし、種々の活動を展開して来た中で、昨秋、剣璽の御動座が復活せられた事は誠に慶ばしい限りであるが、私共に残された内外の懸案は少なくない。かゝる数

▶「神道と自然環境」を主題として創立二十五周年記念植樹兼中央研修会を開催。日程二日目には島路山にて二〇〇年後の御遷宮用材となる檜の造林奉仕（下草刈枝打・五〇〇〇本程度）を行った。

会報八七号（昭五八・一・二一）一二頁

「神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員会」
設置についての提案

昭和四十八年日本民族の魂のふるさと伊勢の神宮の式年遷宮は幾多の崇敬者の浄財によって最も厳粛に斎行された。数へて六十回目の重儀であった。

思ひ起せば、昭和四十八年は、世界を揺るがせた石油危機の年であり、各国に大きな打撃を与へ、今もってその後遺症から抜け切れない国々が多いと聞く。

時あたかも、国民総奉賛の民族的伝統神事を民族精神蘇生のための原点とする神宮式年遷宮の年でもあった。世界各国の経済的破綻や政治不審の声を尻目にひとり我国は、遷宮の心そのままに日本人の魂を奮い立たせ、この難局を見事に乗り切ったのである。正に、六十回式年遷宮は国民一致団結の気概の上に国家の一大事を国家の神事斎行によっていとも速やかに解決し、世界に冠たる日本として歴史の一ページを飾るに相応しい祭儀であったといへる。

民参加の祭儀であり、失ってはならない民族精神の根本思想でもある。そして更に日本民族生生発展の原点として、ただ単に奉賛金を集めるだけではなく、遷宮の〝こころ〟を守り伝へるといふ絶へることのない運動を展開してゆく必要性をひしひしと感じる。

ここに遷宮の永遠性に呼応し「神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員会」を神青協役員会の諮問機関として設置することを提案する

昭和五十八年十一月吉日
神道青年全国協議会
会長　田中恒清

「神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員会」規則（案）

第一条　名称　本委員会は「神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員会」（以下遷宮委員会と略称す）といふ

第二条　事務局　遷宮委員会の事務局を神社本庁内神道青年全国協議会事務局に置く

▶昭和五八年、神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員会設置の提案がなされた。

会報八九号（昭六〇・三・一）一七頁

遷宮委員会発会す
国民啓蒙活動を主柱に

神青協では、かねてより神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へるための啓蒙活動を行なふ委員会を結成すべく諸準備をすすめてきたが、去る九月二十一日、神宮司庁に於て発会式が執り行なはれた。

発会式には、神宮を代表して二條大宮司様のご臨席を仰ぎ、ご丁寧なご祝辞を頂戴した。大宮司様は、次回遷宮の御聴許を賜はった時に当り、青年神職が、国民啓蒙活動を中心とした誠に真摯な特別委員会を結成されたことはご同慶の至りであり、次回遷宮に向けて、自らの研鑽は固より、広く国民に遷宮のこころを知らしめるといふ会の活動に対し、大いなる期待を寄せたい、と述べられた。

その後、田中会長より委員ひとりひとりに委嘱状が手渡され、引き続き、発会までの経過報告、委員会規則の説明があり、厳粛な中にも終始なごやかな雰囲気のうちに発会式を終へた。

その後十一月二十六日には、全国神社会館に於て第二回の委員会が開かれ、委員の追加選任、委員長（能円坊明彦君）・副委員長（半田茂君・湊照彦君）・幹事（小林直毅君）が選出さ……委員からは、今後の会の活動への……が述べられ、次回委員会から早……体的活動に入って行く旨、申し……

神宮式年遷宮の……

ブロック	氏名
神宮	和田年弥
〃	田中範夫
〃	小堀邦夫
東京	㊌能円坊明彦
関東	椎名大文
北海道	北方幸彦
東北	櫻谷隆
東海	甲田吉孝
〃	㊌半田茂
北陸	林芳光
新潟	㊌小林直毅
近畿	佐々木従之
中国	磯部正明
島根	千家隆比古
〃	角河和幸
四国	㊌湊照彦
〃	琴陵容世
九州	西高辻信良

▶遷宮委員会は、第六十一回式年遷宮の御聴許を拝した昭和五九年に初めて発会（三次十年）。続く第六十二回の御遷宮時は平成一六年に発会（五期十年）。令和六年の発会は三度目となる。

通信三五号（平四・一）二頁

第三回神青協
遷宮研修会開催

平成三年度神青協活動方針の第一の柱として掲げている「第六十一回神宮式年遷宮に対する啓蒙運動への具体的実践」に向けての足掛かりとなるべく、神宮式年遷宮の"こころ"を守り伝える遷宮研修会を去る平成三年十一月五日六日、二日間に亘り伊勢市において全国の遷宮啓蒙

会報一〇三号（平五・三・三一）三六頁

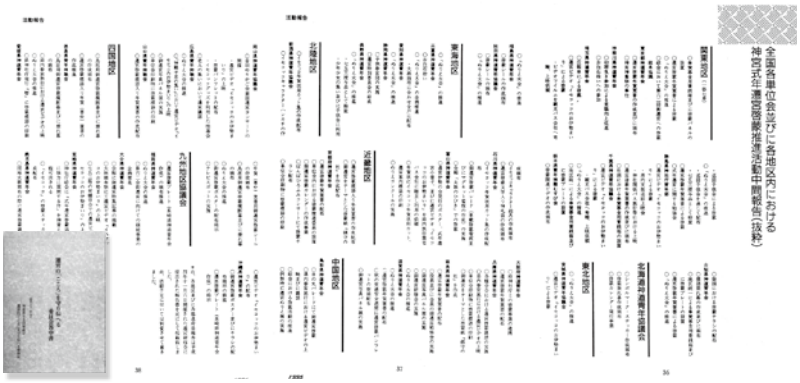

全国各単位会並びに各地区内における神宮式年遷宮啓蒙推進活動中間報告（抜粋）

▶地区・単位会における啓蒙活動を調査、結果は『神宮式年遷宮啓蒙活動調査報告書』（平九・三発行）として発刊された。

通信三七号（平四・八・一五）六頁

第61回 神宮式年遷宮記念
こどもぬり絵大会作品募集

神宮式年遷宮の「こころ」を守り伝える委員会は、昨年春にその中位会から啓蒙推進委員を御推薦いただき、組織の拡充を図ると共に、全国的な活動を検討してきました。これまで各単位会で、啓蒙活動を積極的に推進いただきましたが、昨年十一月に伊勢市で開催した研修会の教訓に基づき、先ず全国的な活動の第一弾として現在「遷宮ぬり絵大会」を企画し、現在全国の単位会を通じて事業を展開しています。

この活動は、神青協で企画した事業を、広く各単位会で活用していただくもので、神社庁、また遷宮奉賛会地区本部を含めた広範な活動となることを願っています。

ぬり絵の原画と基本的な記念品を神宮式年遷宮の「こころ」を守り伝える委員会で準備致しますので、ぜひ幅広く活用いただくようお願い申し上げます。

タイトル　第61回神宮式年遷宮記念「こどもぬり絵大会」

テーマ　「かみさまに　おねがいを」

実施期間　平成四年七月から十一月

▶「かみさまにおねがいを」をテーマに「こどもぬりえ大会」を開催。ぬりえ用紙は全国から約五万点の注文があり、選ばれた五六作品は神宮参集殿に展示された。

▶石階下から見上げた内宮とISEコッコ、子どもの願ひが書けるやうにと絵馬を組合はせた図柄になってゐた。

通信二一号（平五・九・二〇）二頁

心こめてお白石奉献
―単位会独自の一日神領民―

第六十一回神宮式年遷宮
「こどもぬりえ大会」

▶第六十回の遷宮（昭四八）より「一日神領民」の制度が設けられた「お白石持行事」。全国単位会が様々な形で参加したこと、開催地の三重神青は参拝者受入の助成を行ったことがまとめられてゐる。

●第六十一回神宮式年遷宮●　平成五年

通信四二号（平六・一・一）二頁

▶創立四十五周年記念事業として「遷宮奉祝伊勢街道参宮キャンペーン」を開催、全国会員一三一名が参加した。国民参宮気運の醸成を図ること、また各単位会からの全国特産品を各々が背に担って大御前に奉献して全会員挙げて奉祝の誠を捧げることを主旨として企画した。「おかげまゐり」になぞらえて東海道及び伊勢街道からなる伊勢参宮街道の約一〇〇キロを二日間かけて踏破した。

会報一〇四号（平六・三・三一）一四頁

▶新聞各社にも取り上げられた。

会報一〇七号（平九・三・三一）表紙

通信五三号（平九・一・一）二頁

▶皇大神宮御鎮座二〇〇〇年奉祝行事の一環としてホテル池の浦荘を会場に夏期セミナーを開催。またこの佳節に奉祝の意を呈するため、全国から集めた供物を一〇台の籠に盛り、担ひで奉献した。

▶奉献行事出発前には早朝五時から鳥羽湾で禊を行ひ心身を清めた。

会報一一五号（平一七・三・三一）

▶創立五十五周年記念号は「遷宮の〝こころ〟を次世代へ守り伝へる」と副題をつけて発行した。

▶神宮の存在・御遷宮の意義について実際に肌で感じ学ぶ遷宮啓発事業として実施した「知ろう学ぼうお伊勢さん」には多くの家族が参加した。

通信八八号（平一七・九・二〇）四頁

▶「知ろう学ぼうお伊勢さん」は平成一六年八月と平成一七年七月の二回開催した。

会報九四号（平一九・三・三一）五頁

▶啓発活動に資するべく懸垂幕・幟端を作成し、全会員に一組づつ無料配布した。

通信九九号（平二〇・六・三〇）一〇頁

▶天皇陛下御即位二十年奉祝行事であるとともに当会創立六十周年記念事業として開催した。全国より募集した紙絵馬を奉納参拝するため、伊勢街道を日の追分（四日市）から内宮まで踏破した。

通信一〇〇号（平二〇・九・三〇）一二頁

神青協創立六十周年記念一千万人参宮推進事業

【神宮切手シート】遷宮啓発活動に最適

創立六十周年記念事業の一環として、一千万人参宮推進事業を掲げる本会では、郵便局株式会社の協力を得て、神宮をテーマにしたフレーム切手シートを作製することとなりました。神宮への年間参拝者一千万人達成といふ具体的目標に向け、広く神宮を広報し、遷宮啓発にも繋げていきたいといふ趣旨から、全国の郵便局で販売いたします。この切手シートを手にしたご方が「是非神宮へ参拝してみたい」と思へるやうな構成を心がけたつもりです。単位会や各神社の発送物、記念品等に御活用下されば幸甚に存じます。

●体　裁　郵便局フレーム切手（一シート八十円切手十枚）
●頒　価　一シート　一、二〇〇円
●販売開始　年末頃（予定）
●発行枚数　二十万シート（予定）
●その　他　全国の郵便局でお求め下さい。
（一部の地方では主要都市のみでの販売となります。）

80円切手10枚セットのシート　1,200円
全国郵便局で年末頃より発売予定。
（一部の地方は主要都市のみでの販売）

▶郵便局株式会社の協力を得て、神宮をテーマにしたフレーム切手シートを平成二〇年、同二一年、同二四年、同二七年の四度作成した。

会報一二〇号（平二一・三・三一）五二頁

▶子どもたちが家庭でお米作りを体験することで、神様への感謝の気持ちを育むことを目的として実施した「知ろう学ぼうお米作り」。全国から寄せられた沢山の新穀と奉納名簿、神様への感謝が書かれた記念写真を内宮と外宮に奉納した。

▶「遷宮に受け継がれる日本の〝こころ〟」を主題として開催された神宮式年遷宮啓発研修会ではパネル・ディスカッションの他、「遷宮啓発に関はる意見交換会」が行はれた。

通信一一〇号（平二三・三・三一）一二頁

▶巫女のための神宮研修会はその後も回を重ね、令和六年五月の開催で第四回目となった。

通信一二七号（平二七・六・三〇）一四頁

▶電子書籍「神主さんが教えたい伊勢神宮」を出版。

●第六十二回神宮式年遷宮●平成二十五年

通信一二五号（平成二七・一・一）七頁

▶神宮十四所別宮のひとつ、瀧原宮並びに瀧原竝宮の遷御の儀に役員七名が参列を許された。

会報一二四号（平二六・三・三一）二頁

▶第六十二回神宮式年遷宮遷御の儀に臨時出仕として奉仕した五名の感想が寄せられてゐる。

会報一二五号（平二七・三・三一）六〇頁

▶せんぐう館の広報活動について講義を受けた。

通信一二七号（平二七・六・三〇）一〇頁

次世代委員会抱負

この度、神道青年全国協議会次世代委員会の委員長を仰せつかりました、京都府神道青年会・向日市神社擁宜の六人部龍充です。二年後、委員会活動を振り返へった時、有意義な委員会であったと自負できるやう、活発な委員会運営にあたる所存でございます。何分不慣れでございますが、どうぞ宜しくお願ひ致します。

▶遷宮委員会の解散に伴ひ、これまでの啓発活動の検証を行ひ次期遷宮に向けた土台作りをするため次世代委員会を設置。

次世代委員会設立趣旨

去る平成十七年五月二日、山口祭に始まった神宮式年遷宮も、諸祭滞り無く執り行はれ、平成二十七年三月十六日に斎行された風宮遷宮祭奉幣の儀をもって無事完遷された。平成二十五年、二十六年には年間参宮者数も一千万人を超え、神宮を本宗と仰ぐ我々青年神職一同、大慶に存じ上げる次第である。

この間当会においても、神宮式年遷宮の、こころ、を守り伝へる委員会を設置し、西暦二千一年に発足し様々な遷宮関連活動を展開してきたが、次の遷宮を迎へる

通信一三六号（平三〇・六・三〇）一九頁

▶全国氏青、三重県敬婦を含む二五人が真っ白な作業着を着て神宮古殿地清掃を行った。参加対象を変へながら令和六年二月の開催で四回目。

通信一三八号（平三一・一・一）一八頁

▶平時における参宮促進活動として東京日本橋にある三重テラスにて「伊勢の神宮写真展」を開催。この事業で作成した写真パネルは、各単位会での啓発活動に活用出来るやう貸し出しを行ってゐる。

通信一四〇号（令二・一・一）二七頁

▶委員一人ひとりの神宮に対する見識を深めることを目的として開催。

通信一四四号（令四・一・一）一九頁

▶神宮大麻の全国頒布一五〇年にあたり、頒布を促進・啓発するチラシを作製した。

通信一四六号（令五・一・一）七頁

▶皇學館大学・國學院大學の学生を対象として「青年神職と歩く『伊勢の神宮』」を開催。両大学から二一名の参加があった。

▲おことばを述べられる彬子女王殿下

彬子女王殿下おことば

神道青年全国協議会が創立七十五周年の節目の年をお迎へになり、大勢の関係者の皆様をお迎へし、記念式典が盛大に挙行されましたことをお喜び申し上げます。

ここ数年、いろいろな神社が代替はりされ、気付けば多くの神社の宮司様に私と同世代の方も増えてこられました。時には年下の方もをられることに愕然とし、自分も着実に年を重ねてゐることを実感してをりますが、若い神職の方たちが中心となって動かしてをられる神社は、活気があり、とても気持ちのいい空気に満ちてゐると感じます。若い参拝客の方も多く、境内でも様々なイベントが行はれてゐたりして、やはり人が神社を作っていくのだといふことを実感いたします。

昨年まではコロナ禍といふこともあり、神道青年全国協議会のご活動も制限されることも多かったと思ひますが、ウェブ会議システムを使った研修会や講演会などを開催され、活動を続けてこられたと伺ってをります。子どもたちに日本文化を伝へるために設立した心游舎でも、コロナ禍に入ってからはオンラインのワークショップやトークセッション、お料理教室などを開催してをりました。子どもがいないから入会しても…と思ってゐたけれど、かういふイベントがあるなら参加したいとか、静岡在住なので京都で開催されるワークショップには遠くて行けなかったけれど、オンラインで参加できるならうれしいなどと、入会してくださる方が増えました。

対面でワークショップをするときの、子どもたちに伝はる熱量は代へがたいものがありますし、子どもたちの表情や反応を直接感じることができるといふことは大きなものがありますが、オンラインを併用することで、より多くの方々に日本文化のすばらしさを感じていただく機会ができたことは、コロナ禍によってできた大きな強みであったと思ひます。かういったことも、若手のメンバーを中心に、どうしたら会員さんが喜んでくださるかを第一に考へ、柔軟に対応できたからこその結果であったと思ひます。

神職の皆様のご活動も、どうしたら神様が喜んでくださるかといふことが第一義であると思ひます。ご家族向けのイベントを開催したり、季節の花で彩った花手水にしたり、現代アートの作品を展示したり。さういった企画によって、多くの参拝客が集

▲彬子女王殿下も参加された鏡割りの様子

まり、境内が賑はふことが、神様がお喜びになることにつながっていきます。神道青年全国協議会の皆様がしっかりとコミュニケーションを取られながら、連携を図り、思ひを一つにされることで、全国の神社は大いに発展していくことでありませう。この佳節を機に、ご参会の皆様が思ひを新たに、神道の伝統と歴史をつむぎ続けてくださることを祈りつつ、私よりのご挨拶といたします。

創立七十五周年記念大会

当会創立七十五周年記念大会が四月二十三日、東京都港区の明治記念館において開催された。

彬子女王殿下の御台臨を仰ぎ、神社本庁統理代理総長田中恆清様、神宮大宮司久邇朝尊様、神道政治連盟会長打田文博様をはじめ、関係団体各位、各都道府県神社庁各位、別表神社各位、先輩諸賢、全国会員等約四〇〇名が一堂に会した。

式典に先立ち午後一時より、創立七十周年以降に亡くなられた諸先輩、会員の物故者慰霊祭が相生の間にて斎行された。御遺族をはじめ、役員参列のもと、斎主小佐野正崇副会長以下祭員、伶人の奉仕により八〇〇余柱の御霊の安らかなることをお祈り申し上げた。

続いて午後二時より蓬莱の間にて記念講演が開催され、（株）虎屋代表取締役会長黒川光博先生をお迎へし、「おいしいお菓子を喜んで召し上がって頂く」と題して御講演いただいた。同社の歴史と経営を振り返り、さまざまな時代の転換点を乗り越えてきたことに触れ、「歴史が古いからといって現在を保証してくれるわけではない。時代時代にどう生き残っていくか。」「会社の評価は『人』に尽きる。」と語られ、その時代を生きる人々と向き合ふ姿勢や人を大切にすることの重要性を考へる素晴らしい機会となった。

午後四時からは同じく蓬莱の間において記念式典が開催された。開会の辞、神宮遙拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和の後、大鳥居良人会長が式辞を述べた。当会の理念と精神が現在も受け継がれてゐることを強調し、「疫禍により思ふやうな活動が出来ない悔しさを前進する力に変へ、未来に向けた工夫と改善に取り組み、知恵を出し合ひ歩みを進めてきた。」と述べたうへで、神職が自身の起源や、堅持して伝へ守りたいと思ふものの本質を確認・理解して継承すべく、主題を「起点～本質を継ぐ」に定め各種事業を展開してゐることを説明。「団結なくして困難を乗り越えることは出来ない。時代が変はっても、変はらず受け継がれてきた精神を次世代に伝へられるやう活動に取り組んで参る。」との決意を述べた。その後、河﨑智洋副会長より沖縄県波照間島「聖寿奉祝の碑」前で国家平安祈願祭を斎行したことや、今後の記念事業計画を含む事業の経過報告がなされた。続いて本会活動運営に貢献寄与された先輩方や関係団体に対して記念表彰が行はれ、表彰状が伝達された。次に神社本庁総長田中恆清様、神宮大宮司久邇朝尊様から御祝辞を頂戴し、各方面から賜った祝電を披露した。

午後五時三十分より富士の間にて彬子女王殿下御台臨のもと、多数の御来賓、関係団体各位、先輩諸賢に御出席いただき、祝賀会が開催された。彬子女王殿下におかせられては赤坂御苑で開催された園遊会に引き続いてのお出ましとなり、祝賀会の冒頭では畏くも御言葉を賜った。

彬子女王殿下は、当会が疫禍のもと、ウェブ会議システムを使った事業を実施し活動を続けたことに触れられ、御自身が総裁を務められる一般社団法人心游舎での遠隔形式の活用例と会員への思ひやお考へを示された。そのうへで、「神職の皆さまの御活動も、どうしたら神さまが喜んでくださるかといふことが第一義であると思ひます。」「境内が賑はふことが、神さまがお喜びになることに繋がっていきます。」とのお考へを御披歴。そして「思ひを新たに神道の伝統と歴史を紡ぎ続けてくださいますことを祈ります。」と述べられた。祝賀会は盛会のうちに閉宴を迎へた。

折しもこの度の記念大会は、畏くも天皇陛下よりの御聴許を拝したことを受けて、斯界が第六十三回神宮式年遷宮の準備始動に進んでいく中での開催となった。我々青年神職が「日本祭興」の言葉のもと、心を一つに「大同団結」を果たすべく結束を一段と強固なものとし、改めて斯界はもとより日本のため、世界のため、そしてより良き未来を拓くために、更なる発展を遂げるべく活動に邁進する契機となる大会であった。

（周年委員長　篠泰比呂）

第七十五回定例総会

四月二十四日、神社本庁大講堂にて第七十五回定例総会を行った。本年は、彬子女王殿下御台臨のもと前日開催した当会創立七十五周年記念大会の勢いをもって、傍聴人を含め百五十名を超える会員が参集した。

開会式では、大鳥居会長挨拶、来賓の田中恆清神社本庁総長祝辞に続き、定例表彰式が行はれ、さらに創立七十五周年記念事業国家平安祈願祭開催に御協力いただいた沖縄県神道青年会（石底直樹会長）、また、令和五年度中央研修会を御担当いただいた北海道神道青年協議会（荒木直弥会長）に感謝状を贈呈した。

総会では、稗田貞臣議長のもと議事が進行され、はじめに令和五年度会務報告について大鳥居会長以下委員長より説明があり承認された。次に一般会計歳入歳出決算書について河﨑副会長より説明、吉田監事より監査報告が行はれ、これらが承認されたことをもって令和五年度の会務がすべて終了した。その後、大鳥居会長より令和六年度活動方針案、担当副会長より事業計画案及び予算案についての説明があり、これらもすべて承認され、令和六年度の船出となった。

また、神宮におかれては畏くも天皇陛下より第六十三回神宮式年遷宮の御準備について御聴許を賜ったことを受け、本年より「神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員会」を発足させることとし、総会では設置に関する規程が承認された。

閉会式では、大鳥居会長の「志を同じくする者同士が心を一つに大同団結を果たせば越えられない困難はないだらう」と挨拶があり、最後は髙部参与の先導による聖寿万歳を奉唱して閉会となった。

総会後には、北陸神道青年協議会林貞文会長より本年一月一日に発災した令和六年能登半島地震について、全国各地からの支援に対する謝辞と被害状況についての報告があった。富山県神道青年会髙尾佳成会長からは、要望のあった神社での玉垣撤去境内整備作業を行ったことが報告され、石川県神道青年会厚見行正会長からは、インフラ整備は進んではゐるものの現地の状況によりまだまだ活動が行へない現実や、被災神社の状況等の報告があった。被害の大きかった能登地域の会員からのメッセージとして厚見会長が代弁した「私たちのことを忘れないで」の言葉には、全国会員一同胸が熱くなった。

左記、総会にて承認された決議文を記す。

令和六年度定例総会決議

第七十五回定例総会にあたり、我々青年神職は、創立七十五周年記念大会において彬子女王殿下より賜った、「思ひを新たに神道の伝統と歴史を紡ぎ続けてくださいますことを祈ります」との御言葉を体し、当会創立の趣旨に鑑み、先輩諸賢の志を踏まへ、心を一つに大同団結を果たし、日本祭興の言葉のもと神道の伝統と歴史を正しく継いでいくとともに、第六十三回神宮式年遷宮に備へて啓発活動を積極的に展開することを期する。

右、決議する。

（総務局員　林貞文）

令和六年度活動方針並びに事業計画

古来、神社は祭礼を通じて地域社会の中心といふ役割を担ひ、そして氏子崇敬者に支へられ護持運営がなされてきた。しかし各地域で過疎化や少子高齢化などの影響により共同体の存続が困難となり、危機的な状況を迎へてゐる。また、それらは人間関係の希薄化、氏子意識や共同体意識の低下などの問題を抱へる都市部においても無縁ではない。そのやうな中で我々青年神職は伝統を護り伝へ、美はしい国風の継承に取り組んでいかなくてはならない。当会が掲げる日本祭興の言葉のもと、この困難に立ち向かふ。

畏くも天皇陛下におかせられては御即位より五年の佳節を迎へられた。万世一系の皇統を紡ぐ皇室の御存在は、我国の誇りであり、国民の精神的支柱である。悠久の歴史を皇室と共に歩んできた国柄を改めて正しく理解し、皇室の尊厳護持活動に努める。

本年一月に石川県能登半島を中心とする北陸地区の広範囲に亘って甚大な被害をもたらした地震によって被災された方々、神社関係者各位に謹んでお見舞ひとお悔やみを申し上げるとともに、一日も早い被災地と被災神社の復興を祈念する。自然災害の発生は全国各地で増加してをり、今後も自助、共助、公助の観点から検討し、状況に即した支援活動を展開する。さらに防災、減災を課題とし、関係団体との連携を密にして対策を進める。

当会創立以来、神宮式年遷宮は活動の大きな柱の一つであり、第六十一回と第六十二回の際には「神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員会」を発足し活動を展開した。そして前回の御遷宮完遂後には「次世代委員会」を発足し過去の活動の検証を行ひ、啓発活動の継続性を確認し、「神宮啓発委員会」を発足して活動を継続してきた。御遷宮は陛下の思召を体して遂行される正に国家の重儀であり、国民総奉賛の内に挙行されるべく、我々はその意義を広めていかなくてはならない。この度、神宮におかれては畏くも陛下の御聴許を賜り第六十三回神宮式年遷宮の準備が進められる中、当会としてもこれまでの経験を生かし啓発活動に取り組んでいく。時代は変はっても守り伝へるものは変はらないと考へ、「神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員会」を設置し、長期に亘る活動を展開する。今年度は中央研修会を神宮研修会として開催し、会員相互の研鑽を深める。また、会員だけではなく神社で奉仕する巫女が学びや気付きを得られ、自己の研鑽に資することが出来る研修を企画実施する。神宮の魅力を発信するとともに青年神職として今なすべきことに取り組み、国民全体の神宮奉賛への意識涵養に繋げていく。

本年は当会創立七十五周年を迎へ、先輩諸賢の熱き想ひと崇高なる精神と共に、時宜に応じた様々な活動が展開されてきた足跡を今改めて振り返り、未来に向けて当会だけでなく斯界内外の発展に資する活動を行ふべく記念事業を推進する。昨年沖縄県波照間島「聖寿奉祝の碑」において斎行した国家平安祈願祭に続き、本年は北海道根室市「北方領土の碑」と島根県隠岐の島町「竹島之碑」にてそれぞれ祈願祭を斎行し、領土の早期復帰と平安への祈りを捧げる。我国は終戦以降、常に領土に関はる問題を抱へてをり、それらは決してその一地方だけの問題ではなく、日本全体の問題であることを改めて強く認識する必要がある。状況に好転の糸口が見えなくとも、声を上げ、行動し続けなければ失ふ可能性もあるといふことは、今日の海外情勢に目を向ければ明らかである。祈りとともに活動を発信し、領土問題への意識の発揚に繋げる。

神社や地域社会の発展、青年会活動を充実させていくためには神職の資質向上が重要である。各種研修会を通じ、時宜を得た研鑽を重ねる。そして学び得た成果を広く波及出来るやう、研修に参加が叶はなかった会員や奉仕する神社の神職、氏子崇敬者にも伝へていただきたい。また、新たな教化資材を模索するだけでなく既存のものを活用し、青少年をはじめ広く教化育成に取り組む。

近年はＳＮＳ等の広報媒体が多岐に亘り、誰に対して何を伝へるのか、効果的な情報発信について改めて検討する必要がある。全国の会員に当会の活動を周知するだけでなく、青年神職として必要な情報、取り組むべき課題などを取り上げ発信することで地区・単位会における事業構築の一助となるやう努める。連動的且つ連続的な発信や、広く対外に向けた広報活動を展開するとともに、協力団体と連携した活動を模索する。

明年は終戦八十年の節目を迎へ、どのやうにすれば全ての御霊に穏やかにお鎮まりいただけるかを考へ、未来に向けた英霊顕彰活動を行ふ。また、我国が抱へる時局問題について取り組み、全国各地の諸問題についても地区・単位会と連携を取りながら問題意識の共有を図り、迅速に対応する。さらに、当会を支持する賛同者や協力団体との強固な連携を構築し、我々の活動で得られた成果が共感の輪を生み、さらに大きな動きに繋がるやう努める。

当会が数年に亘り取り組み、前期作曲作舞した自然災害からの復興を祈る「光舞」は、上皇上皇后両陛下の大御心御心を伝へる「明日を照らす希望の舞」である。必ずやこの舞を全国的に普及させるべく、復興や慰霊の場における舞の奉奏、そして練習会の開催など、単位会だけでなく関係各位に御協力をいただきながら活動に取り組んでいく。

時代が大きく変はる中で、それに即した活動を検討していく必要がある。従来の活動だけでなく、ＳＮＳやウェブ等を活用した事業を展開する。事業頒布品は協力団体と連携し、日々の社頭奉仕の一助となるもののみならず、広く神道教化に繋がる頒布品を模索する。

総務関連については、これらの活動を支へる屋台骨として、建設的な組織運営、会議の設営を行ふ。従来の方法に囚はれず、ウェブ等の様々な手法を取り入れつつ、時代に即した、より合理的で円滑な運営を行ふことを目指す。常に各委員会間の連携調整を行ひ、注力すべき職務に専念出来るやうにする。さらに単位会との連携強化に努め付託に応へ、単位会とともに歩む、開か

れた神青協の構築に尽力する。

人口の減少、過疎や少子高齢化、そして青年会員を含めた神職の減少など、我々を取り巻く環境は決して甘いものではない。しかしこれらの問題は今すぐに解決出来るものではないといふことは、誰もが理解してゐるだらう。さうであるならば、我々は今出来ることに全力で取り組むしかないはずである。神職としての本分である神明奉仕に只管務め、そしてその上で氏子崇敬者や地域社会との連携を強化し、地域共同体意識の涵養に努めていくといふことも重要なことの一つである。全国各地には立場、環境、年齢、考へ方に違ひはあっても、志を同じくする素晴らしい人材が溢れてをり、それぞれの活動に取り組んでゐる。全国青年神職が心を一つに大同団結を果たせば、越えられない困難はないだらう。

全国会員の熱き想ひを胸に、本年度の活動に邁進する。

総務局

〈基本方針〉

当会の建設的な組織運営と円滑な会議運営の実現を目指し、効率的に職務を遂行する。そして、各委員会との連携を密にし、事業が滞りなく進められるやう支援を行ふ。

また、当会の窓口として地区・単位会との連絡調整を行ひ、諸活動の合理的な運営を担ひ、広く会員各位の理解と協力を得られるやう尽力する。

さらに、絶えず運営の在り方を検証し、時代に即した会務運営に努めていく。

〈事業計画〉

①総会、役員会及び諸会議の設営と運営
②各種資料の精査・保管
③会計管理及び財務諸般の検討と適正な運用
④適切な情報管理と情報共有の徹底
⑤会則及び諸規程の管理
⑥令和六年度基本資料の作成
⑦顧問会の開催
⑧定例表彰の実施
⑨神青協窓口としての対応

教化委員会

〈基本方針〉

古来、神道は日本国民の根底に流れる精神として、時代の潮流に合はせながらも本質を変へず、今日まで紡いできた。自然災害、疫病、戦禍に加へて、近年は情報技術の加速度的な発達や多様性の尊重、国際情勢など多くの変化が斯界を飲み込まうとしてゐる。我々青年神職は不易流行の精神の下、対応する力を養ふ必要がある。

今、国際情勢が歴史の転換点に差し掛かり、戦後最も厳しく複雑な安全保障に直面してゐるのではないだらうか。日本が一貫して築き上げてきた平和への礎が壊れるのは一瞬であらう。日本の安全と繁栄を祈るのは神職の日々の務めだが、守るために何が必要であるかを地域に波及させる知見を得るために夏期セミナーを実施する。

また、次期の神宮式年遷宮を見据ゑ、先づは我々がしっかりと正しい知識を身に付け準備を整へ、氏子崇敬者に発信出来る素地を養ふために神宮研修会を開催する。

各種研修会を計画運営する中で地区・単位会との連携を深め、さらに会員同士の交流を推進することで大同団結の一助となるやう努めたい。

〈事業計画〉

①夏期セミナーの開催
期日　令和六年八月二十二日～二十三日
場所　神社本庁
主題　彼を知り己を知る
～国を守るといふこと～
②神宮研修会の開催
期日　令和七年三月十八日～十九日
場所　神宮
主題　未定
③人工知能活用による人手不足解消の可能性を探る
④青少年（巫女・助務者）への教化育成

広報委員会

〈基本方針〉

当会や地区・単位会が従来のやうな形態で活動を再開出来つつある中、さうした活動を周知・共有し、全国会員同志との絆を固める情報発信の重要性を改めて感じる。

各委員会と連携し、青年神職として必要な情報や取り組むべき課題などを取り上げて、地区・単位会が事業を構築するうへで、より活用しやすい形での発信に努めていく。また、各種広報媒体の持つ長所を生かし、神社関係者のみならず、神社と関はりが希薄な方々にも意識を傾けてもらへるやうな広報手段や形態を模索する。

さらに、本年迎へる創立七十五周年事業をはじめとして、当会のこれまでの活動記録を今後も効果的に活用出来るやう整理・分類を進め、適切に保管する。

〈事業計画〉

①会報『神青協』の発行
創立七十五周年の各種事業を中心に当会の活動及び諸事業を周知し、認識醸成と研鑽の機会を広く提供するべく、年一回発行する。
②『神青協通信』の発行
当会の会務・事業等の報告を行ひながら、時事に応じた紙面を作成し、年二回発行する。
③ホームページの管理・運用
適切な更新・管理を行ひながら、会員の教化活動及び自己研鑽の一助になるやう内容の充実を図る。
④ＳＮＳの管理・運用
発信する情報・届けたい相手に適した媒体を用ゐ、迅速且つ変化に対応した管理・運用を行ふ。
⑤新たな広報形態の検討
広く対外的に情報発信出来るやう、各種広報媒体の特性を見直し、より有効的な広報活動を模索する。

渉外委員会

〈基本方針〉

先の大戦以降、常に領土に関はる問題を抱へてきた我国において、当会では常に危機感を持ち、問題を解決すべく先陣を切って行動を起こしてきた。それらの活動は、未だ戦争やその他紛争が絶えず、緊迫する世界情勢において依然必要な状況にある。

当委員会では創立七十五周年を迎へる今年度、それぞれ立場や境遇が異なる青年神職が、結束を深め、同じ目的に向かって歩みを進めるための活動を行ふ。先輩諸賢が団結して築き、繋げてきた「北方領土の碑」

「竹島之碑」において祈願祭を斎行し、領土の早期復帰と平安への祈りを捧げる。
また、終戦八十年を控へる中で、英霊の遺徳を顕す活動を展開し、先人が命を懸けて守り抜いた国土と領土問題への意識を高め、知識を深める機会とする。併せて当会の活動の影響力を拡大すべく、諸団体との関係を強化し、積極的に交流を図る。

〈事業計画〉
①北方領土の碑における祭典
北方領土の碑にて、「北方領土早期復帰祈願祭」を斎行する。
②竹島之碑における祭典
竹島之碑にて、「竹島領土平安祈願祭」を斎行する。
③時局問題並びに地域の諸問題に関する活動
我国を取り巻く時局問題や地域が抱へる諸問題の情報を発信して問題意識の共有を図り、解決に向けた活動に努める。
④英霊顕彰活動の実施
諸団体と協力し、英霊顕彰活動に取り組む。
⑤諸団体との関係の維持・発展
当会を支持する賛同者、諸団体と連携し、諸問題に対する積極的な啓発活動を展開する。

事業委員会

〈基本方針〉
上皇上皇后両陛下の大御心御心を伝へ、慰霊と復興を祈る新たな祭祀舞「光舞（ひかりのまひ）」の浸透を図る。
また、日本文化興隆財団と連携を図り新規事業品の開発に努めるとともに、日々の社頭奉仕や神職の資質向上の一助となる事業頒布品を製作する。
さらには、青少年育成に関はる事業品の提案を行ふとともに、神道教化のため広く一般に向けた事業を企画・運営する。

〈事業計画〉
①「光舞」の継承
当会で作曲作舞した慰霊祭祀舞の普及を推進する。
②新規事業品の企画・提案
神道の興隆と日本文化継承に資する教化事業頒布品や、神明奉仕に役立つ実用的な事業品、青少年育成に関はる事業品の企画・提案に取り組む。
③対外的教化に繋がる事業の展開
物品製作の他、SNSを活用し、神職の資質向上や過疎地域を中心とした神社興隆・地域振興のための事業を継続的に展開する。

神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員会

〈基本方針〉
神社本庁が本宗と仰ぐ神宮のさらなる啓発、氏子・崇敬者の参宮促進に繋がる事業、神宮大麻の頒布向上に寄与する活動、これらの活動を効果的に展開する。
具体的には、継続的に貸出を実施してゐる神宮写真パネルの拡充検討、会員だけでなく神社で奉仕する巫女を対象にした研修、SNSやウェブ等を活用した事業などを企画実施する。
さらにこの度、神宮におかれては畏くも天皇陛下より御聴許を拝し、第六十三回神宮式年遷宮への準備が各方面にて進められる中、当会としても遷宮に込められた「こころ」を守り伝へていく本宗奉賛活動に寄与出来るやう、時節を意識した活動により積極的に取り組んでいく。

〈事業計画〉
①参宮促進
②神宮大麻頒布促進
③神宮式年遷宮啓発活動

周年委員会

〈基本方針〉
当会が創立七十五周年の佳節を迎へるにあたり、記念事業主題「起点～本質を継ぐ～」に則り、事業を展開する。
当会の節目に、改めて神道の本質を捉へ、未来に向け、さらなる会員相互の研鑽と調和を促し、当会が今にも増して斯界の興隆と日本をはじめ世界の繁栄に寄与することを期するべく、記念大会をはじめとする記念事業を計画実行する。
また、現代に生き、未来を預かる青年神職として、当会の歴史と活動の足跡を辿りつつ、斯界や社会が直面してゐる問題を積極的に学び、斯界と世界の発展に資する新たな活動について立案し、実施する。
加へて、次回周年に備へ、周年期に係る会務及び諸活動に対する答申について検討する。
併せて、委員会間の連絡調整と協力を中心となり行ふことで、記念事業の効率的且つ効果的な展開を図る。

〈事業計画〉
①記念大会の実施
②青少年教化育成事業の企画・立案・実施
③神社本庁指定団体・他宗教団体との協力共同事業の企画・立案・実施
④神道への理解を正しく深く広めるための「神職の魅力発信事業」の再考・実施
⑤斯界を取り巻く諸問題に対する提言の立案・実施
⑥次回周年に向けての答申の立案・実施
⑦各委員会との連絡調整及び他の委員会が担当する記念事業への協力
⑧周年に関係する他の委員会に属さない事項の実施

災害対策委員会

〈基本方針〉
令和六年能登半島地震をはじめ、自然災害に対する迅速かつ正確な情報共有を図る。そして、神社本庁を始め関係機関と連携を密にし、被災地の要望または災害の規模、その他状況により特別の対応が必要と認められる場合に支援活動等を積極的に実施し、地区・単位会に寄り添った活動を展開する。
さらに、当会及び地区・単位会等の支援活動の資料や記録を収集し、今後の資料として整理する。
また、今後起こりうる災害への対策を検討し、発災時には迅速な対応を図るとともに、防災減災への課題や、発災時の対応を検証する。

〈事業計画〉
①令和六年能登半島地震をはじめとする自然災害における情報共有及び支援活動等の実施
②当会をはじめ地区・単位会やその他の支援活動の記録収集及び検証
③青年神職として行ふべき支援活動の検討

令和六年度 一般会計 歳入歳出予算書

自：令和６年４月１日　至：令和７年３月31日

歳　入

（単位：円）

科　目	予算額	前年度予算額	増減（△減）	備　考
１．醵　出　金	5,119,000	5,320,000	△ 201,000	
①会員醵出金	4,554,000	4,755,000	△ 201,000	1,500円× 3,036名
②地区醵出金	565,000	565,000	0	10地区
２．助　成　金	150,000	150,000	0	神社本庁より
３．賛　助　金	1,500,000	1,500,000	0	顧問・ＯＢ
４．協　賛　金	2,100,000	2,000,000	100,000	協賛広告料（会報・通信）
５．諸　収　入	230,000	231,813	△ 1,813	
①年賀互礼広告料	228,000	228,000	0	各単位会・役員年賀広告料
②雑　収　入	2,000	3,813	△ 1,813	預金利息他
６．繰　越　金	3,315,905	3,314,187	1,718	前年度より
歳入合計	12,414,905	12,516,000	△ 101,095	

歳　出

（単位：円）

科　目	予算額	前年度予算額	増減（△減）	備　考
１．神　事　費	200,000	200,000	0	玉串料等
２．会　議　費	450,000	700,000	△ 250,000	
①役員会費	200,000	200,000	0	会議室使用料等
②総　会　費	250,000	500,000	△ 250,000	資料作成費、案内発送費等
３．教　化　費	4,300,000	4,270,000	30,000	
①研修関係費	1,800,000	1,800,000	0	中央研修会助成金、地区研修助成金
②委員会事業費	1,600,000	1,570,000	30,000	各委員会事業関係
③教化事業費	600,000	600,000	0	夏期セミナー・表彰関係・時局関係等
④友好団体関係費	300,000	300,000	0	英霊にこたえる会等
４．出　版　費	3,160,000	3,120,000	40,000	
①出版関係費	2,700,000	2,700,000	0	会報・通信作成費
②発　送　費	460,000	420,000	40,000	会報・通信発送費
５．庶　務　費	1,600,000	1,600,000	0	
①事　務　費	900,000	900,000	0	郵券代、事務用品、備品等
②事務局派遣費	700,000	700,000	0	本庁総務局員派遣費
６．出　向　費	1,600,000	1,500,000	100,000	役員・事業委員出向費
７．積　立　金	300,000	300,000	0	基本財産・運用資金特別会計へ積立
８．諸　費	200,000	200,000	0	慶弔費等
９．予　備　費	604,905	626,000	△ 21,095	
歳出合計	12,414,905	12,516,000	△ 101,095	

令和五・六年度 役員会組織図

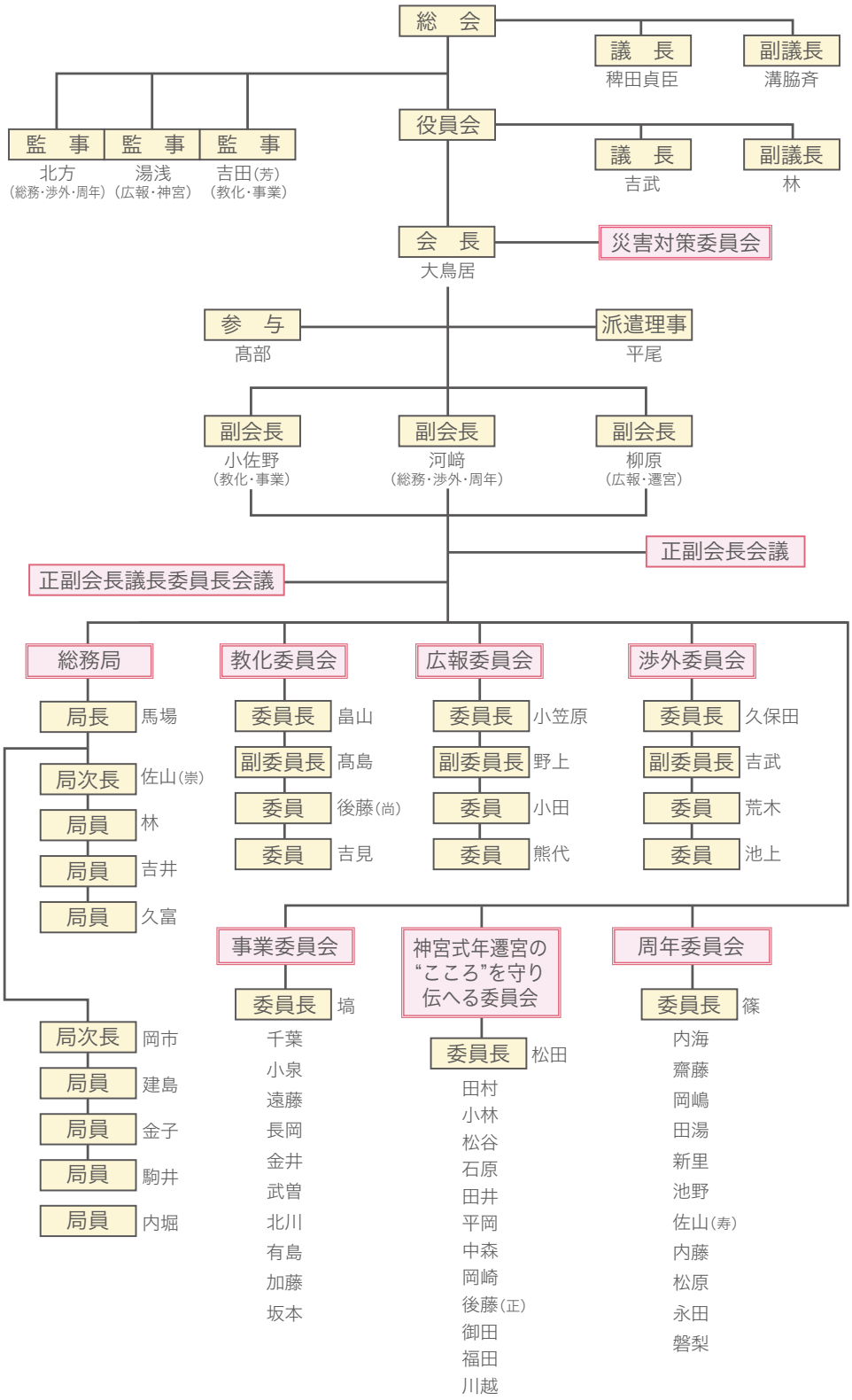

令和五年度

賛助金御礼

（順不同・敬称略）

神宮　葦津健次郎
神宮　中西直樹
神宮　千秋季嗣
東京都　篠直嗣
東京都　阿部明徳
東京都　多田光武
東京都　齋藤成彰
東京都　土師幸士
東京都　田中芳明
東京都　瀧實
東京都　小泉朋昭
東京都　渡邊和壽
東京都　濵中厚生
東京都　押見守康
東京都　能圓坊明彦
東京都　大鳥居武司
東京都　小野貴嗣
東京都　大石定道
東京都　今井達
東京都　松本仁
東京都　小泉勝俊
東京都　田村康雄
東京都　北川正訓
東京都　松岡由里子
東京都　押見匡純
東京都　大塚圭一郎
東京都　大野裕丈
東京都　宮﨑真一
東京都　御田村俊一
神奈川県　石川正人
神奈川県　永井武義
神奈川県　佐野巌
神奈川県　草山清和
埼玉県　小林一朗
埼玉県　鈴木邦房
埼玉県　東角井真臣
埼玉県　吉田和生
埼玉県　吉田正臣
埼玉県　新井君美
群馬県　和田雅之
群馬県　梅林健二
群馬県　瀬尾直史
千葉県　宮間孝夫
千葉県　星次百太郎
千葉県　宮本勇人
千葉県　宮間大輔
栃木県　伊原弘之
栃木県　柳田耕史
山梨県　羽中田進
山梨県　小佐野正史
山梨県　乙黒洋
北海道　北方幸彦
北海道　藤山敬廣
北海道　大野清徳
北海道　池田清美
北海道　森田邦義
北海道　芦原高穂
北海道　森泰文
北海道　植田淳一
北海道　山口貴生
北海道　田湯直宜
北海道　中村文彦
北海道　加藤剛
北海道　前田穣
北海道　伊部宗博
北海道　狩野智也
北海道　三橋厚友
北海道　村井一介
北海道　勝沼達朗
宮城県　佐藤文比古
宮城県　藤岡邦彦
宮城県　櫻谷賢一
福島県　戸内康雅
福島県　丹治正博
福島県　大森幹久
福島県　齋藤秀一郎
福島県　村上真也
岩手県　荒木眞幸
岩手県　山下明
秋田県　面山浩康
秋田県　田村泰教
秋田県　二階堂衛
三重県　横地克重
三重県　山本行恭
三重県　宇治土公祐高
愛知県　小嶋今興
愛知県　加藤知史
愛知県　伊奈徹
愛知県　大須賀久人
愛知県　安田光宏
愛知県　三輪真生
愛知県　西塚仁詞
静岡県　河村基夫
静岡県　池野浩司
静岡県　雨宮盛克
静岡県　河村忠伸
岐阜県　浅野将伯
岐阜県　谷田吉暢
岐阜県　玉岡充臣
岐阜県　梅村幸司
岐阜県　日比野悌明
長野県　遠藤久芳
長野県　村上典孝
長野県　宮澤千尋
新潟県　栂坂昌春
新潟県　永井康之
新潟県　小林慶直
新潟県　田中秀孝
新潟県　寺山仁文
福井県　宮川貴文
福井県　武曽素行
福井県　馬來田善敬
福井県　松田典起
石川県　河﨑正幸
石川県　葛原秀史
石川県　本嶋実千浩
富山県　栂野守雄
富山県　上田正宙
富山県　横越照正
富山県　長谷川宏幸
京都府　田中恆清
京都府　中田幹男
京都府　林秀俊
京都府　梶道嗣
京都府　稲本高続
京都府　後藤泰弘
京都府　六人部是充
大阪府　加藤芳哉
大阪府　南坊城光興
大阪府　寺井種伯
大阪府　中塚昌宏
大阪府　寺井種治
大阪府　長谷川裕高
兵庫県　加藤隆久
兵庫県　嶋津幹二
兵庫県　本名孝至
兵庫県　吉井良昭
兵庫県　吉井良英
兵庫県　飯森良光
兵庫県　田中国男
奈良県　樋口俊夫
奈良県　持田照久
滋賀県　中野幸彦
滋賀県　山本賢司
滋賀県　田村英治
滋賀県　岳眞杜
滋賀県　稲毛友幸
滋賀県　瀧澤憲興
和歌山県　上野潤
鳥取県　金田祐季
鳥取県　米原尊仁
鳥取県　大澤祥之
島根県　千家尊祐
島根県　千家隆比古
島根県　佐草敏邦
岡山県　笹井和男
岡山県　佐々木講治
岡山県　福田真人
岡山県　笹井昭昌
広島県　吉川通泰
広島県　奥茂宣
広島県　村田和之
広島県　森脇宗彦
広島県　松原弘毅
広島県　吉川泰正
山口県　金長広典
山口県　鈴木宏明
山口県　黒神直大
山口県　三ヶ本雅紀
山口県　竹中信彦
山口県　白石憲一
香川県　猪熊兼高
香川県　池田博文
愛媛県　長曽我部延昭
愛媛県　長曽我部昭一郎
愛媛県　清家貞宏
愛媛県　武智正人
愛媛県　十亀博行
愛媛県　田窪大朗
高知県　岡田博親
高知県　吉野慶
長崎県　河原忠孝
長崎県　河原忠徳
福岡県　西高辻信良
福岡県　久富真人
福岡県　西高辻信宏
福岡県　波多野直之
福岡県　星野清徳
福岡県　眞木啓樹
福岡県　外山貴寛
大分県　宮本隆之
大分県　小野眞一郎
佐賀県　八幡崇経
熊本県　春木秀紀
宮崎県　黒木興輔
鹿児島県　種子田敬
鹿児島県　谷川博之
鹿児島県　種子田宰

御支援ありがたうございました。
厚く御礼申し上げます。

令和五年度定例表彰一覧

※単位会から提出されたエントリー情報に基づいてをります

◇最優秀事業賞

「オリジナル　簡易神棚無料配布事業」

三重県神道青年会

【期間】令和五年八月～十二月

【事業目的】神棚の保有率と神棚を拝む頻度が低下してきてゐる中で、まづは神宮大麻や御札をお祀り出来る簡易的な神棚を置いてもらふことで、家庭の空間に拝礼をする場所が出来る。また、今まで神棚を保有してゐない世帯にとっては、手軽に神棚を設置することが出来るとともに、神様や神社をより身近に感じてもらへる側面があり、神棚をお祀りするきっかけになると考へる。

【事業内容】簡易神棚無料配布にあたっては、各役員が奉務神社において、初宮詣、七五三、地鎮祭、結婚式などの機会に手渡しで配布活動を行った。※神棚奉斎啓発冊子「暮らしの中の神棚（神社本庁）」も一緒に渡す。また、毎年八月に開催されるお宮の子供会の中で、今年は参加した子供たちに、簡易神棚の絵付け体験を実施し、子供たちのオリジナルの神棚を作成した。簡易神棚配布時には、以前に三重県神道青年会で製作した御神札の祀り方の動画へアクセス出来るやうに、簡易神棚組み立て説明図にQRコードを記載した。

◇最優秀広報賞

『やくわえ　災害特集号』

東京都神道青年会

【期間】令和四年十一月～令和五年三月

【事業目的】未曾有の被害をもたらした東日本大震災から十年以上の歳月が流れた。それ以前にも、またそれ以降にも自然災害は全国各地で数多く発生してゐる。被害は様々だが東日本のそれは間違いなく、我々個人だけでなく東京都神道青年会にも大きな影響を与へたと言へる。被災地へ変はらず心を寄せ、支援に携はった方々に思ひを繋いでいくことが重要であると考へ「忘れない、風化させない」の言葉のもと、今日まで様々な活動を行ってきた。青年会員として活動された多くの先輩が青年会を卒業され、今後は当時のことを詳しく知らず、実際に被災地を目にしたことがない会員も増えていく。時間の経過とともに関心と記憶が薄れていく部分もあるかもしれない。しかし、行ってきたことや当時の思ひは後世に必ず伝へていかなくてはならない。本冊子が今後の活動、そして組織発展の一助になることを期待し事業を企画立案した。

◇優秀事業賞

「神主が語る 本当にあった怖い話」

富山県神道青年会

【期間】令和五年五月～十一月

【事業目的】神社という神聖な場所にいればこそ、不思議な体験を目の当たりにする機会や、体験談を耳にする機会がある。突如として訪れる除霊の依頼に戸惑った経験を持つ神職も多いのではないだらうか。この類のお祓いは依頼主の切実な思ひがある分、対応に慎重さを求められる。一方で、不思議な話はあまり公にして語られる機会が少なく、どのやうに対応すべきか他者の経験を聞く機会も乏しい。本企画は、語部となった会員が本当にあった怖い話（ほん怖体験）を語り、どのやうに対応したのか、また、どのやうに対応すべきだったのかを考へる機会とする。会員同士が語り合ふことで親睦を深め、暑い夏の夜を涼しく過ごしたい。

【事業内容】**企画運営の流れ**

初めに、不思議体験の有無について会員に向けたアンケートを実施し、不思議体験を持つ会員には、内容と事象への対応を聞き取り調査した。調査後、語部を決定し、会員に向けた案内用のポスターを作製した。

企画当日の流れ

参加者は会場またはZoomで集まり、主催者の進行に従って話し手四名が『ほん怖体験』を語った。参加者全員で怖い話を楽しみつつ、人知を超えるやうな現象に対して神職はどのやうに対応すべきか考へる時間を設けた。

企画後の動き

録音・録画したデータをもとに文章に書き起こし『富山県の神職が語る本当にあった怖い話』をまとめた。

◇優秀事業賞

「継承について考える ～伝統文化の心から学ぶ～」

福岡県神道青年会

【期間】令和五年十一月二十九日

【事業目的】神職の後継者不足問題は以前より取り上げられてゐるが、人口減少、少子高齢化といふ社会状況を鑑みても、さらにこの問題を周知する必要がある。次の世代を担ひ、さらにはその次の世代を育成する立場になる青年神職が今の時点からこの問題を強く意識していくことが肝要と考へる。本研修の講師である中村弘峰氏は我々と同世代であり、後継ぎとしての道を歩んでゐる。御本人の覚悟や経緯を伺ひ、現在世界でも注目されてゐるその技術に実際に触れることで、「継承」についてより深く考へることを目的とする。

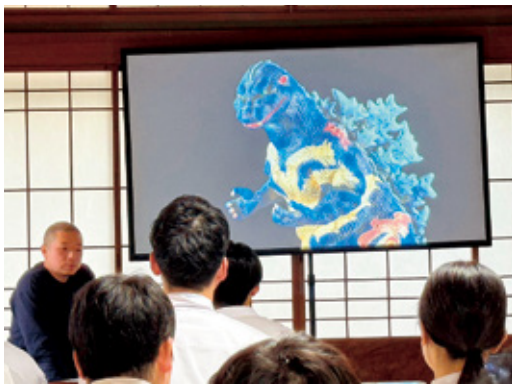

【事業内容】自身が跡継ぎとしての道を選択するに至った経緯、博多人形の世界についての話を伺った。その後、福岡市にある光雲神社の境内で展示し、多くの方の目に触れることを前提に干支の置物に絵付け体験を行った。

◇優秀広報賞

「家庭祭祀啓発リーフレット『おうちの守り神さま』製作事業」

滋賀県神道青年会

【期間】令和三年十月～令和五年七月

【事業目的】新興住宅地に住む若年の核家族世帯をターゲットとして、神棚の設置率が著しく低いとされる層に対して家庭に神札を祀ることの意義を勧め、県内各社の神徳宣揚に繋げることを主な目的とする。

【事業内容】ターゲットとなる新興住宅地に住む家族が、初詣に行った先で御神札を見つけ、アドバイスを得ながら実際に自宅にお祀りするまでを読みやすい漫画形式で表してゐる。内容はごく基本的なことのみに止め、このリーフレットに目を留めて興味を持った方にお問ひ合はせを戴き、神社とのコミュニケーションを図ることも期待してゐる。

◇優秀広報賞

「おさんちゃんプロジェクト」

徳島県青年神職会

【期間】令和五年十二月

【事業目的】阿波に実在したおかげ犬「おさんちゃん」の認知度を高め、「参拝なくして信仰なし」を裏テーマに、神宮参拝と神宮大麻頒布を促すことを目的とする。

【事業内容】おかげ犬ポスター製作。おさんちゃん動画の作成を行ひ、Youtubeで発信。令和六年五月より県内初の統一の授与品「おさんちゃん守」の頒布。

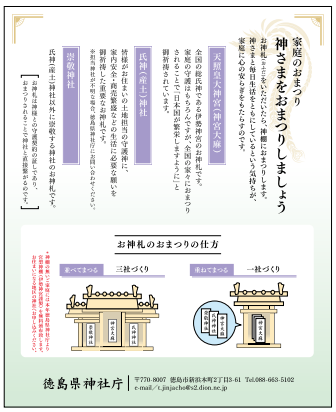

https://youtu.be/M3PPfGG9Qdg?feature=shared
おかげ犬「おさん」アニメーション

◇特別賞

「都内戦災震災殉難者
慰霊祭並びに靖國神社参拝」

東京都神道青年会

【期間】令和五年八月十五日

【事業目的・内容】本年は関東大震災発災百年を迎へる節目の年でもあり、昨今の自然災害は著しく多くの地域で被害が出てゐる。改めて災害の被害に遭はれた方をはじめ、戦争で亡くなられた方へ慰霊の誠を捧げるべく、大東亜戦争終結の日に、東京都慰霊堂において、十六万人を超える都内の戦災震災殉難者の御霊に哀悼の意を表す。併せて靖國神社を参拝し、国家の安泰と、世界の共存共栄を祈念する。

◇特別賞

「北海道胆振東部地震
発災五年慰霊祭並びに講演会」

北海道神道青年協議会

【期間】令和五年八月十七日

【事業目的】慰霊祭：北海道胆振東部地震で亡くなられた御霊の慰霊と復興の祈りを捧げるべく慰霊祭を斎行する。講演会：会員各奉務神社の興隆の一助にするとともに、防災意識の向上と震災の風化防止を目的に講演会を開催する。

【事業内容】
①北海道胆振東部地震発災五年慰霊祭（※光舞奉奏）
②被災から復興に関する講演会
講師：厚真神社宮司　中村昇洋様
主題「復興への歩み」

◇周年事業賞

「絵本『人生儀礼の物語
～おなかの中の赤ちゃん～』」

兵庫県神道青年会

【期間】令和四年三月～令和五年三月

【事業目的】「人生儀礼」を一つのテーマに据ゑて、お子さまを始め、御家族の方へ人生儀礼の大切さを伝へる教化活動の一環として絵本を作成した。読み聞かせる又はお子さまにも読んでいただけるやう、言葉選びや表現には特に気を付けながら委員会内で検討を重ね作成した。

【事業内容】人生儀礼の紹介
安産祈願・初宮参り・お食ひ初め・七五三詣り・成人・神前結婚式・厄除祈願・還暦・祖先について・コラム

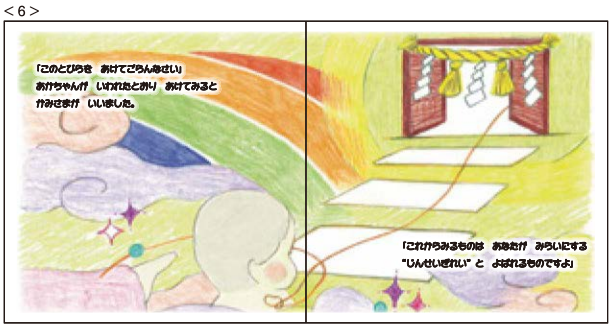

◇教化事業賞

「臼杵護国神社
池内堆積土清掃奉仕活動」

大分県神道青年会

【期間】令和五年八月二十八日

【事業目的】大分県神道青年会では春と秋に大分縣護國神社への例祭奉仕を行ふことで、国の礎として戦火に身を賭した方々の歴史・想ひなどを、奉仕を通して後世に伝へる活動を行ってゐる。当該事業はこの英霊顕彰事業の一環として、また、地域にあるお宮を守り残すといふ青年神職としての姿勢を見せることで、何か氏子崇敬者への教化につながればといふ思ひから活動を展開する。

【事業内容】臼杵護国神社への正式参拝。
臼杵護国神社境内にある池の清掃奉仕、池内に堆積した土の除去作業。
（※実施日が八月の末であったため、熱中症などの対策を取りつつ出来る範囲で除去作業を行った）
当会活動中に参拝に来られた方々が清掃の大変さを目の当たりにし、十月には地域の協力により再度実施され、池内の堆積土を全て除去することが出来た。

神宮古殿地清掃奉仕

令和六年二月五日から二日間、神宮古殿地清掃奉仕事業を行った。本事業は、前回の御遷宮まで御殿が立ってゐた古殿地の清掃奉仕を行ふことにより、神宮への崇敬の念を高め、次期式年遷宮への意識啓発につなげることを目的として、神宮啓発委員会主管のもと継続的に行はれてゐる事業である。今回は、國學院大學・皇學館大学の学生に参加を呼びかけ、神青協役員と委員を含め五十三名で実施された。今回参加いただいた学生の半数以上は女子学生であり、中には神職課程に無縁の学部学科に所属する学生の参加もあったことは特筆すべき点である。

開講式の後は内宮で御垣内参拝をさせていただいた。続いて御神楽奉納ののち、上下白色の服装に改服してから清掃奉仕に臨んだ。

私自身、お白石持行事の際に御敷地に入らせていただいたことはあったが、御遷宮以降に古殿地として立ち入らせていただくのは初めてであった。御社殿が立ってゐないその場所はとても広く、そこかしこに散らばる杉の葉や小枝を手作業で取り除いていくのはとても大変であると感じた。残念ながら時間内に全域の清掃はかなはなかったが、奉仕者一同出来る限り誠心誠意の清掃を行った。参加した学生は心静かに崇敬の念を込めて清掃奉仕に励みながらも、実際に古殿地へ足を踏み入れた感動や御正宮に関する質問などを熱心に委員に伝へる場面が多々見られた。学生のみならず、役員や委員も同様の感動を覚えたやうであった。寒さの厳しい二月上旬、しかも当日はあひにくの雨模様であり雨合羽を着用しての清掃奉仕であったが、参加者全員が心を合はせて清掃を行ってゐた様子は印象に残ってゐる。

清掃奉仕を終へると改服し、次に夕食を兼ねて交流会が行はれた。一青年神職として普段の御奉仕の話をさせていただいたり、神社とは普段あまり縁のない学生からは神社がどのやうな場所であるかなどの質問があったりなど、学生も皆積極的で質問も多く、とにかく話題に事欠かなかった。

私含め、話に夢中で食事の手が完全に止まってしまふこともしばしば見られた。

交流会の後は、内宮神域にて夜間参拝を行った。それまで降りしきってゐた雨も止み、洗ひ流されたかのやうな清らかな空気の中、心静かにお参りをさせていただいた。参拝を終へた後、宇治橋で星を見ながら高部参与からのお話があったが、後のアンケートを見るとこの時の言葉や体験が心に深く残ったといふ学生が少なくなかった。特別な体験を提供することが出来たといふ実感が強く湧いた瞬間である。

翌日は外宮日別朝夕大御饌祭の奉拝から始まった。神宮委員による解説に耳を傾け、時にメモを取りながら、皆熱心に木々の合間から奉拝を行ってゐた。その後は御垣内参拝、せんぐう館の見学、移動して倭姫宮の参拝と、二日目も神宮の様々なところを案内していったが、ここでも神宮委員の解説を真剣に聞く学生の様子が印象的であった。かうして神宮古殿地清掃奉仕事業の全行程は終了した。

今回は日程の都合上、学生にとっては春休み中の開催となったが、その休暇期間に自身の意思で参加を決めていただいた皆様には心から感謝申し上げる。古殿地清掃を通じて得た多くの学びや気づきを、さらに自分の周りの友人や家族にも広めていただければと思ふ。意欲関心も発信力もある若い世代に向けた今回のやうな事業を、今後も継続的に行っていかなければならないと感じた。

（神宮啓発委員　御田幸嗣）

令和五年度中央研修会

令和六年三月七日から二日間にわたり、北海道神道青年協議会主管のもと、札幌プリンスホテル国際館パミールを会場として、令和五年度神道青年全国協議会中央研修会が開催された。疫禍の制限が撤廃されて初めての開催となり、全国より二九五名の会員が参集した。

「未来への礎～青年神職に伝へたいこと～」を主題に据ゑて開かれた本研修会。国や地域を取り巻く環境が目まぐるしく変化し、先の見えない時代の岐路に立つ今であるからこそ、地域の心の拠り所として神社に対する期待が非常に大きくなってゐるのではないだらうか。

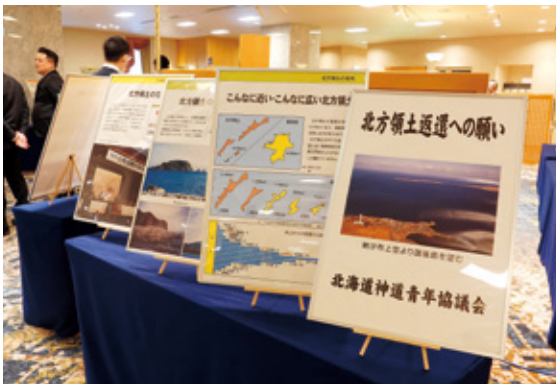

第一講では、作家でありジャーナリストの門田隆将先生より「私たちは『国家の難題』をどう考えるべきか」と題し、御講演を頂いた。先生は、日本存続のためにも憲法改正が必要であると力強く主張された。憲法改正は剣を持つことではなく楯を持つことであると我々が理解し、氏子崇敬者に伝へることの重要性と、地元選出の国会議員への啓発を行ふことが大切だと述べられた。

第二講では、上川大雪酒造株式会社代表取締役社長の塚原敏夫先生より「共感と共創・地域連携の力で道を拓く」と題し、地域と連携を図り、「点」の事業者のみが発展するのではなく、地域といふ「面」で発展していくことが大切であると述べられた。地域社会の核となる神社をお護りする我々にとって、地域と連携を深めていくことは不可欠である。連携を深めるためには先方から声が掛かるのを待ってゐるだけではなく、自ら行動を起こし、周りを巻き込んでいくことが肝要であると仰られてゐたことが印象的であった。

第三講では、カーリングチーム一般社団法人ロコ・ソラーレ代表理事の本橋麻里先生より「ゼロからのチーム作り～常呂から世界へ～」と題し、組織作りについて御講演を頂いた。所属選手の個性とそれぞれがおかれた環境を尊重しながら、「人生の中にカーリングがある生き方」をコンセプト

としてチームを作ったと述べられた。研修会に参加した会員の奉務神社には、職員が多く在籍してゐる神社もあれば一人で奉仕してゐる神社もある。それぞれ環境が異なるのは当然のことであるが、第二講でも提唱されたやうに、地域との連携はいづれの場合にも欠かすことは出来ない。神社と地域をチームと捉へ、お互ひが同じ方向を向いて邁進していくイメージを膨らませるやうな講演であった。

また、昨年に引き続き大懇親会も開催され、お互ひの情報交換と交流が促されたことは大変喜ばしいことであった。

世の中の時流を捉へ、共に学び、相互の理解を深めることによって、より良い道を見出し、青年神職が思ひ描く神社や地域の未来像を実現するため、更には地域社会の牽引者として輝かしい未来を歩み進めるための礎となる研修会となった。

（教化委員長　畠山邦洋）

光舞　奉奏の記録（令和五年九月以降）

兵庫県神道青年会

阪神淡路大震災慰霊祭

令和六年一月十七日　五時四十六分

（震災発災時刻）斎行

於　淡路島北淡震災記念公園

神道青年九州地区協議会

戦没者慰霊祭並びに

世界恒久平和祈念祭

令和六年二月五日　十四時斎行

於　長崎県神社庁

宮城県神道青年会

東日本大震災物故者慰霊祭

令和六年三月十一日　十四時四十六分

（震災発災時刻）斎行

於　川口神社社務所

秋田県神道青年会

東日本大震災物故者慰霊祭

令和六年三月十一日　十四時四十六分

（震災発災時刻）斎行

於　秋田拠点センターアルヴェ

青森県神道青年会

東日本大震災物故者慰霊祭

令和六年三月十一日　十四時四十六分

（震災発災時刻）斎行

於　八戸市種差海岸

富山県神道青年会

みやび音楽祭（富山県神社庁主催）

令和六年七月七日

於　総曲輪グランドプラザ

【神社シールブック】

この度、神青協事業委員会では青少年教化育成事業の一環として神社を題材にした「神社シールブック」の制作、監修を致しました。

絵本やカルタなど様々な教化資材がありますが、シールブックは指先を使ひ、遊びを通じて、器用さや集中力、想像力などを身に付けながら、より神社に親しみを持てる資材ではないかと着目しました。

七五三の記念品など、親子のコミュニケーションツールとして幅広く御活用いただければと思ひます。

神青協ホームページ内のバナーからチラシと注文シートをダウンロードすることが出来ますので関係各位へ御推奨いただきますやうお願ひ申し上げます。

創立七十五周年奉告参拝・神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員会設置奉告参拝

昭和二十四年、青年神職の信念と決意を結集して当会は創立された。以来、皇室国家の護持と祖国復興・神道興隆の精神を受け継ぎ、民族精神の恢復と道義国家の再興を目標に、時局を見据ゑた積極果敢な活動を展開し、本年は創立七十五周年の佳節を迎へた。

また、当会発足時より神宮奉賛活動は活動の大きな柱であり、第六十一回神宮式年遷宮の御聴許を拝した昭和五十九年に「神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員会」を初めて発足させた。十年にわたる活動の後は各都道府県の啓発活動を調査し、各単位会並びに委員会の活動等の記録を取り纏めて次なる活動のために資した。平成十五年には「遷宮啓発準備委員会」を立ち上げて、過去の検証と次期に向けた活動の模索を行ひ、第六十二回神宮式年遷宮の御聴許を拝した平成十六年には「神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員会」を設置。五期十年にわたって事業展開を行った。御遷宮終了後は「次世代委員会」を設置して即座に検証を行ひ、継続的な啓発活動の

必要性を確認したため、「神宮啓発委員会」を発足させて昨年度まで活動してきた。そして第六十三回神宮式年遷宮の御聴許を拝した本年、「神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員会」(遷宮委員会)を設置し、式年遷宮の完遂はもとより、その意義を広く啓蒙していくべく活動を展開していくこととなった。

五月二十七日、当会創立七十五周年及び遷宮委員会設置を奉告すべく、外宮及び内宮にて御垣内参拝を行った。役員と遷宮委員一同、先輩諸賢の積み重ねてこられた七十五年の歴史の重みと、当会活動の中で遷宮委員会が担ふ役割の重大さを噛み締めながら両宮を参拝した。

内宮では御神楽を奉納させていただき、続いて午前十時三十分より神宮司庁において神宮少宮司齊藤郁雄様にご臨席を賜り遷宮委員会の発会式を行った。大鳥居会長は「天皇陛下の御聴許を拝し、第六十三回神宮式年遷宮へ向けて準備が本格化する中、御遷宮が国民総奉賛のうちに国家の重儀として行はれるべく、さらに積極的な活動を展開していく。」と挨拶した。また齊藤少宮司様からは、神宮委員として出向された際の経験を踏まへながら、遷宮委員会の活動意義などを御訓示いただいた。当時の神青協の仲間と今も交流があることが大変ありがたいと語られてゐたのが印象的であった。続いて松田遷宮委員長より挨拶があり、大鳥居会長より遷宮委員一人ひとりへ委嘱状が手渡された。

我が国の伝統文化を守り伝へることを改めて誓ふ参拝となった。

(総務局員　久富真道)

創立七十五周年記念事業
巫女のための神宮研修会

五月二十八日から二日間、神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員会（遷宮委員会）主管により、「創立七十五周年記念事業　巫女のための神宮研修会」が神宮の御神域において開催され、全国各地の神社より総勢七十五名の巫女が集ひ、二日間の研修に臨んだ。

本研修は、地域の氏神と氏子の仲執り持ちとして日々奉仕する巫女が、神宮の御神域でなければ感じ取ることの出来ない貴重な体験を通じて神宮への見識を深める事を目的として、継続的に実施されてきた事業であり、今回はコロナ禍を挟んでおよそ七年振りの開催となった。

一日目は内宮参集殿にて受付、改服したのちに整列し、神宮委員の先導のもと内宮御神域を参進。まづ神楽殿にて御神楽を御奉納したのち、正宮にて参拝を行った。雨が強く降りしきる中、緊張感を伴った凛とした表情で、白衣緋袴の七十五名の巫女たちが足並みを揃へて御神域を参進する姿は実に清々しく、目にした参拝者の心を洗ふやうな光景であった。

次に参集殿二階講堂にて結団式が行はれ、続いて神宮神職による御講義をいただいた。神宮宮掌西本俊一朗先生による第一講では「神宮の創祀について」と題し、神宮の日々のお祭りや、まもなく始まる式年遷宮の諸行事についてわかりやすくお話しいただき、講義後には神宮舞女が実際に御神楽で使用する三方や土器に触れるといふ特別な体験をさせていただいた。

続いて神宮宮掌磯島一郎先生による第二講では「神宮大麻について」と題し、神宮大麻の歴史や頒布数の推移などに触れながらお話しいただき、奉製過程の神宮大麻を拝見することも出来た。また冒頭で先生より「授与所で参拝者に神宮大麻について聞かれたことがあるか」といふ問ひかけがあり、それに対して参加者の殆どが手を上げるといふ場面があった。この講義を通じて神宮大麻についての知識がより深まることで、それが実際に参拝者への応対の向上に繋がるであらうことを強く実感した瞬間であった。

どちらの講義においても、一同真剣な面持ちで熱心にメモを取りながら講義に聴き入り、質疑応答の時間では積極的に挙手し質問を行ひ、御講義いただいた両名の先生からも、研修生一同の受講態度について大層お褒めの言葉を頂戴することが出来た。

講義を終へてスーツへ改服後、同会場にて夕食懇親会を行ひ、食事の前後には「食前・食後感謝詞」を一同で奉唱した。初めて行ふ行事に戸惑ひながらも、参加者一同は心を込めて、神々の恵みに感謝を捧げた。中には研修前に奉務神社にて練習を行ったといふ参加者もをり、改めて本研修会へ巫女を送り出していただいた全国各社の皆様に感謝の気持ちが募った。夕食懇親会では

参加者同士、また役員や遷宮委員も交へ一同和気藹々と会話も弾み、大いに親睦を深めることが出来た。

その後再び参道に整列し夜間参拝へと向かった。一時は夜間参拝の挙行も危ぶまれたほどの大雨もその頃には小雨へと変はり、夜間の御神域には日中の参拝者の賑やかな声も一切なく静寂と暗闇に包まれ、雨音と砂利を踏みしめる音のみが鳴り響く中での参拝であった。普段決して体験することの出来ない今回の夜間参拝は、参加者に特別な思ひ出を与へ、また恐れながらも神宮におわす神々の神気をその身に感ずる体験となったことに違ひない。夜間参拝を終へると、貸切バスにて伊勢市駅まで向かひ解散。一日目の行程は終了した。

二日目は午前八時三十分に外宮火除橋前に集合、外宮正宮にて御垣内参拝ののち、別宮遙拝を行った。一日目の荒天から一転して雲一つない快晴となり、心地よい空気の中での参拝となった。外宮での参拝を終へると二グループに分かれ、せんぐう館の見学、倭姫宮の参拝をそれぞれで順番を前後して行った。せんぐう館では時間の都合上駆け足での見学となってしまったが、貴重な神宮の御装束神宝の数々や神宮式年遷宮の社殿造営に関する模型や映像などを目の当たりにし、深く感銘を受けてゐる様子が伺へた。倭姫宮では参拝後に神宮委員より解説を受けた。倭姫命の旅路に想ひを馳せ、巫女としての在り方について各々が改めて考へるきっかけを与へていただいた。

その後は内宮参集殿に場所を移し、神宮舞女二名より御講話をいただいた。事前に受け付けた質問をもとにお話され、またそれに加へて当日の質問にもお答へいただくことが出来た。参加者一同、舞女といふお役目に対して興味津々な様子であった。続いて七つの班に分かれてグループディスカッションを行った。限られた時間の中でも活発に意見が交はされ、後半時間では各班から代表者を一名選出し、それぞれの班が出した結論を発表していただいた。

最後に解団式を行ひ、大鳥居会長より修了証が手渡されて解散となった。解散時にはグーグルフォームへリンクしたQRコードを各々のスマートフォンで読み取っていただき、アンケートを行った。結果多くの参加者より御回答いただき、本研修について多数のお喜びの声をいただいた。特に奉務神社以外の巫女との交流を喜ぶ声が多く見られ、横の繋がりを得る機会の少ない巫女同士が交流する機会としても、本研修を行ふことの意義を改めて感じることが出来た。一方で行程時間の短さなどについての御指摘もいただいたので、反省点は次回以降の開催に繋げられるやう委員会にてしっかりとまとめ、次期への引継ぎを行ひたい。

先だって神宮におかれては畏くも天皇陛下より御聴許を賜り、第六十三回神宮式年遷宮への準備が各方面にて本格的に始まってゐる。その記念すべき時節に開催された本研修会が、第六十三回神宮式年遷宮の完遂に寄与せむことを期するとともに、参加者一同が研修を通じて学んだことを各奉務神社に持ち帰り、日々の御奉仕に、また今後の更なる神宮啓発に資することを期待する。

（神宮式年遷宮の〝こころ〟を守り伝へる委員長　松田直隆）

令和六年能登半島地震の対応について

令和六年能登半島地震の発災より、既に半年が経過した。消防庁の発表によれば死者二六九名、重傷者は三三九名に上り、住宅の損壊は三万棟近くといふ大規模な被害が出てゐる。能登半島の各所では地盤の隆起により漁港の堤防が数メートルせり上がり、場所によっては漁港が干上がってしまったところもあった。半島の先端部へ向かふ道路のいくつかはトンネル崩落や土砂崩れ、法面崩壊により不通となり、水など支援物資を届ける車両の通行は大きく影響を受けた。かうした状況下にあり「支援に行きたくても行けない」状態が続いてゐたが、国土交通省の発表によれば五月末時点で国道は約九割、県道では七割が復旧してをり、のと里山海道も七月中旬に対面通行を再開してゐる。当会としても、今後現地単位会や地区の要請に応じて支援活動を行って参りたく、本格的な支援活動に向けて、発災から現在までの当会の対応をまとめた。

令和６年１月１日に発生した能登半島地震による被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。
最大震度７の地震や津波、火災により北陸地方各地に甚大な被害をもたらしました。
今私たちに出来る募金のご協力と１日も早く平穏な日々が訪れるよう大神様にお祈りをお願い致します。
お寄せいただいた募金は全て被災県神社庁へ寄付し、被災神社復興のために使用させていただきます。

○○○神社

神社義捐金募集ポスターは事業委員会にて作成された。

初期対応

一月一日の午後四時十分頃に地震が発生して間もなく、大鳥居会長より、役員の川﨑副会長（石川県）、林理事（富山県）、畠山理事（新潟県）の無事を確認。その後、川﨑副会長より災害用役員ライングループにて現状の報告があり、夜には災害メーリングにて役員、顧問、OBに災害連絡を配信した。翌二日に三役・総務局長会議で対応を協議し、その後も災害ライングループで情報を共有しつつ、六日、菊波・災害メーリングにて、「受け入れ側の負担軽減に努めながら中長期的な支援を行っていく」方針が大鳥居会長より示された。一方で東北地区はいち早く行動してをり、三日には小笠原理事が青森県を出発、翌四日に金沢市へ物資を搬入してゐる。しかしながら、預けた物資は七尾市までしか届かないと判明したため、改めて金沢市内で物資を購入してから珠洲市へ送り届けた。さらに翌五日には富山県まで一旦引き返して物資を購入し、再度珠洲市へ搬入。その際、数名の宮司様との面会が叶ったことで、発災直後の現況を伺ひ知ることが出来た。これら現地の情報はまとめて九日に災害メーリングで配信された。

ブルーシートの支援

一月十日、富山県神道青年会からの要請を受け、菊波メーリングにて全国単位会へブルーシートの支援を呼びかけた。元々富山県神社庁には備蓄があったとのことだが、この度の地震により行政に寄贈したうへ、降雨降雪が近づく中でさらにシートが必要になることから、全国の青年会へ支援を要請したいとのことであった。ブルーシートといってもその種別は様々であるが、「三、六メートル×五、四メートル以上の厚手のもの」といふ指定があったことで、購入する単位会は迷ひなく用意が出来、集まったシートを分配する際にも効率良く進められたやうである。全国より一三〇〇枚を超えるブルーシートが集まり、石川県や富山県の各所へ届けられた。

集積拠点となった有磯正八幡宮（富山県高岡市）へ全国から直接送られたブルーシートは、ここから被災地へ届けられた。

令和六年能登半島地震復興祈願祝詞（例文）

掛介麻久母畏伎某神社乃大前爾（役職氏名）恐美恐美母白左久
去志令和六年睦月一日申刻爾能登半島地震乃俄爾起古里　大被害乎齋志
許許太久乃人々　玉乃緒乃瞬間爾絶多礼　住年家乎失比　自由奈良奴暮良志乎
強比良礼留事登波奈里奴　又里里乃神社母災害乎被礼留事乃多奈留波　実爾畏伎極美奈里
元都姿爾復左牟爾波事容易加良奴状登奈里爾介里
故今志大前爾御食御酒種種乃味物乎献奉里拝奉留状乎　平良介久安良介久
聞食志氐　災害爾苦志牟諸人等　万乃苦難爾克久耐閉忍毘　身母心母平穏爾守里
導伎給比氐　此賀復興乃事業爾与留諸人等　力乎協世心乎一爾志氐　再毘美波志久
豊介伎里爾固成左牟登須留乎　夜乃守日乃守爾　守里恵美幸閉給閉登　恐美恐美母白須

令和六年能登半島地震復興祈願神棚拝詞（例文）

此の神床に坐す　掛けまくも畏き　天照大御神　産土大神等の
大前を拝み奉りて　恐み恐みも白さく　令和六年睦月一日俄に
起こりし能登半島地震にて　災害に苦しむ諸人等　万の苦難に
克く耐へ忍び　身も心も平穏に守り導き給ひて　再び美はしく
豊けき里に復さしめ給へと　恐み恐みも白す

復興祈願祝詞は、三月二十日に菊波メーリングにて各単位会へ配信された。

神社義捐金の募集について

一月十五日、神社本庁教化課より「令和六年能登半島地震神社義捐金」の募集について協力要請があり、単位会で集めた義捐金は各神社庁を通じて被災県神社庁へ贈呈することを決定。また、社頭で参拝者から志を募る際に役立てるべく「神社義捐金募集ポスター」を作成し、災害対策本部設置の連絡と併せて二十二日に災害メーリングにて全国単位会へ配信した。ポスターには地震により被害を受けた神社の写真（小笠原理事撮影）を使用してゐるが、こちらはありがたくも石川県神社庁様より掲載許可を頂いてゐる。

今後について

発災して間もない頃は現地の単位会でさへも十分な支援を行へない状況が続いてゐたが、それも解消されつつある。一方で、テレビなどの全国メディアで能登半島地震関連のニュースを見かけることはだんだんなくなってゐるのではないだらうか。けれども当然復興は道半ばであり、正月に目にした写真や映像を思へば、神社の復興はまだまだこれからであらうことは想像に難くない。被災地域の単位会からも、謝辞に添へて「発災直後より、全国の青年会諸志より寄せられた救援物資の搬送や炊き出しなどの支援活動を展開して参りました。今後も北陸神青と連携して継続した支援活動を行ふことになってをります。皆様方よりの引き続いての御支援をお願ひ申し上げます。」（富山県神道青年会髙尾会長）、「少しずつですが北陸神青として現地での活動が行へるやうになりました。今後皆様にも御協力をお願いさせていただきたいと思ひますので、どうぞ宜しくお願ひします。」（石川県神道青年会厚見会長）との言葉を寄せていただいてゐる。我々は神職として、地震で被害を受けた神社やそこで暮らす氏子の方々に思ひを寄せ続けるとともに、ゆくりなくも命を落とされてしまった御霊の平穏をお祈り申し上げなければならない。今後、当会として支援活動の参加を募った際には、これまで出来なかった分、是非とも大勢の会員よりお力添へを賜りたく思ふ。

（広報委員　小田成範）

令和六年度　神道青年全国協議会夏期セミナー　開催要綱

一、主題　彼を知り己を知る～国を守るといふこと～

一、趣旨　世界を震撼させた新型コロナウイルス感染症も一先づの落ち着きを見せたものの、国際情勢は急転的な変化を迎へてゐる。周知のとほりロシアによるウクライナ侵攻や、イスラエルとパレスチナの武力衝突が発生し、軍事力による現状変更の目論見が公然と行はれてゐるのである。この動きは台湾、沖縄への動向にも影響を与へるものであり、有事に備へ、憲法を改正し、自衛隊が国防の要としての力を発揮出来るやう体制を整へなければならない。現在、憲法改正の発議に必要な各議院の総議員三分の二以上の賛成といふ条件が満たされつつあり、さらには戦後八十年といふ節目を目前に控へてゐるが、改憲の気運が高まってゐるとは言へないだらう。発議後は国民投票によって改正の成否が決定されるため、我々が氏子崇敬者に改憲の重要性を伝へるためにも、先づは改めて何のために改憲が必要であるか学ぶことが求められる。

　一方で、国を守ることは武器を取ることだけではない。これまで築いてきた文化・伝統・思想といった日本人としての在り方を受け継ぎ、次代に伝へることも含まれてゐる。地域の魅力を再発掘し、懐かしくも新しい、未来に繋がる原風景を創り出すためには、多角的な視野が必要である。神社が地域と共に発展していくために、その先駆的な事例を学び新たな気付きを得たい。

　また、デジタル化といふ社会変化の波は斯界にも押し寄せてゐる。神社としても否応なくこの変化への対応が求められる。しかし、その流れに身を任せて本質を見誤ってはならない。もちろん新しい技術を神社護持に活用することで活路を見出すことも出来るだらう。神道の価値観と精神を重んじ、優れた知識や技術の一端を学び、伝統と革新の融合を模索する。

　日本の安全と繁栄を祈るのは神職の日々の務めだが、守るために何が必要であるかを学び、地域の発展や神社護持に活かすことが出来るやう本研修会を開催する。

一、主催　神道青年全国協議会

一、主管　神道青年全国協議会　教化委員会

一、期日　令和六年八月二十二日（木・先勝）～八月二十三日（金・友引）

一、会場　神社本庁二階大講堂
　東京都渋谷区代々木一－一－二一

一、内容

第一日目

【第一講】

演題　「台湾・日本有事に備え、戦争を抑止する～憲法改正・核抑止、タブー無き議論を～」

講師　岩田　清文　先生（元陸上幕僚長）

【第二講】

演題　「歴史的資源を活用した関光まちづくり」

講師　藤原　岳史　先生（株式会社ＮＯＴＥ代表取締役・一般社団法人ノオト代表理事）

第二日目

【第三講】

演題　「デジタルが変える世界と神社の向き合い方」

講師　後藤　正宣　先生（株式会社ＧＫＫ代表取締役）

令和６年度　神青協夏期セミナー　日程表

第１日目

８月２２日（木曜日）	
受付	12:30
開講式	13:00
第１講「台湾・日本有事に備え、戦争を抑止する～憲法改正・核抑止、タブー無き議論を！～」岩田　清文　先生	13:30
質疑応答	15:00
休憩	15:10
第２講「歴史的資源を活用した関光まちづくり」藤原　岳史　先生	15:30
質疑応答	17:00
解散	17:10

第２日目

８月２３日（金曜日）	
集合	9:15
第３講「デジタルが変える世界と神社の向き合い方」後藤　正宣　先生	9:45
質疑応答	11:15
レポート作成	11:25
開講式	12:30
解散	13:00

夏期セミナー講師紹介

【第一講】岩田　清文（元陸上幕僚長）

【経歴】

　昭和三十二年、徳島県生まれ。防衛大学校電気工学科卒。昭和五十四年に陸上自衛隊入隊。第七十一戦車連隊長、陸上幕僚監部人事部長、第七師団団長、統合幕僚副長、北部方面総監などを経て平成二十五年に第三十四代陸上幕僚長に就任。平成二十八年に退官。『自衛隊最高幹部が語る台湾有事』『中国を封じ込めよ！』『中国、日本侵攻のリアル（自衛隊元最高幹部の警告）』などの著作がある。

【第二講】藤原　岳史（株式会社ＮＯＴＥ代表取締役（一般社団法人ノオト代表理事）

【経歴】

　昭和四十九年、兵庫県丹波篠山市生まれ。外食企業勤務、アメリカのＩＴ企業でのインターン経験後、国内のＩＴ企業勤務を数社経て上場を経験。その後、故郷の活性化に取り組みたいという思いが強まりＵターン。平成二十二年に一般社団法人ノオトの理事に就任し古民家活用事業に参画。平成二十八年五月に株式会社ＮＯＴＥを設立し代表取締役に就任。地域の暮らし文化を次世代に繋げることを目的としたまちづくり開発事業ＮＩＰＰＯＮＩＡを全国で展開。

著書『ＮＩＰＰＯＮＩＡ地域再生ビジネス』（プレジデント社）

※「関光」は造語となっており、その土地を見て回り楽しむ「観光」よりも更に地域に入り込み、地域資源（人、文化、暮らし）＝光に関わることを楽しむ、代表取締役藤原氏の提唱する新しい観光の在り方を意味している。

【第三講】後藤　正宣（株式会社ＧＫＫ　代表取締役）

【経歴】

　昭和五十三年、北海道当別町生まれ。実家は当別神社。

　ＩＴビジネスと地域マネジメントへの興味が深く、会津大学コンピュータ理工学部在学中にベンチャー企業の創業に参画、経営戦略、中小企業へのコンサルティング、アライアンス戦略を担当。同時に社会貢献活動の一環として（公財）日本生産性本部主催の日本経営品質賞の審査員を務め、地方中小企業から大企業まで幅広い分野での事業への助言を行う。

　平成二十年からは他業種での新規事業立ち上げ、起業家育成、事業投資等を手掛ける。また、東日本大震災以後は被災地域の復興支援に向けて、官公庁政策など幅広く助言を行う。

HASEGAWA
creation with warmth

授与品・記念品御奉製

株式会社 長谷川製作所

代表取締役　長谷川義貴

〒340-0025 埼玉県草加市谷塚仲町466-1
TEL: 048-921-1221 / FAX: 048-921-1515

御社頭授与品
御参拝記念品
立楽調製

神社本庁
各 神 社　御用達

〈営業品目〉
- 交通安全御守護
- 開運招福鈴
- 文鎮　金盃
- 各種記念品類
- 胸像・レリーフ・鋳造類

鈴木徽章工芸(株)

〒113-0032 東京都文京区弥生2-12-1
TEL. 03-3814-1811 FAX. 03-3818-8332
E-mail:info@suzuki-kisho.co.jp
http://www.suzuki-kisho.co.jp

株式会社
民俗工芸

〒857-1162 長崎県佐世保市卸本町18-1
TEL 0956-34-5500 / FAX 0956-34-5511
URL ▶ http://www.minzoku.co.jp

神社授与品奉製

御神矢・絵馬・招福熊手・木札・メタル守
御神符・ステッカー・御守袋・弓矢・御守各種 奉製

信頼、真心

株式会社
福 岡 奉 製

事務所 〒834-0081 福岡県八女市立花町山崎 1961
TEL(0943) 23-3412　FAX(0943) 24-4483
E-mail fukuoka@mx3.et.tiki.ne.jp

八女千歳あめ本舗

工　場　福岡県八女市立花町兼松208-3
〒834-0082 TEL(0943) 37-1117
FAX(0943) 37-1118

誠実と真心で奉仕する

御守・授与品
天然石みくじ
参拝記念品奉製
天然石厄除開運腕輪守

御一報次第カタログ御送り致します。

グリーン産商株式会社

〒547-0033 大阪市平野区平野西4丁目8番29号
TEL (06) 6702-6009 (代表)　FAX 0120-34-2996
sansho@green3.co.jp

全国各神社御用達

神符・守札・木札・錦守・御守矢・交通安全守
集印帳・御守り袋・絵馬・その他各種御札
御守・奉書紙・書道半紙・耐水奉書
他各種和紙謹製

創業江戸時代後期　真心で奉仕する

今村紙業株式会社

〒409-3601 代表取締役 今 村 和 弘
山梨県西八代郡市川三郷町市川大門6237-11
電 話 055(272)0514
FAX 055(272)8818

創業 明治以前

各種御神符・守札　その他授与品全般

湊御神符奉製所

株式会社 湊

伊勢市神宮会館前(〒516-0025)
TEL(0596)22-2442(代表)
FAX(0596)28-8445
info@ise-minato.co.jp
http://www.ise-minato.co.jp

創業百有余年
伝統の技術を
活かした授与品作り

全国の神社でご利用頂いております

御朱印帳
- 木札・紙札・熊手
- 金襴御守袋・守護矢
- 交通安全守・ステッカー
- その他 各種授与品

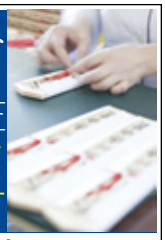

株式会社 ㊫ 丸井紙店

TEL 055-272-0136 / FAX 055-272-3966

〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門763

堅い仕事、誠実奉仕

神 社 本 廳　御用達
國學院大學　推薦店
明 治 神 宮　指定店

瀬 戸 装 束 店

〔営業品目〕
- 神職御装束●神楽装束●神社調度
- 祭器具のすべて●神前結婚式場神殿設備

〒164-0001　東京都中野区中野3丁目10番5号

電 話 03-3381-4927
FAX 03-3381-4927

神祭具　授与品　記念品　奉製

株式会社 神路社

本社
〒五一六-〇〇三七
三重県伊勢市岩渕二丁目五番二九号
電話番号(〇五九六)二四-五八五八
E-mail info@kamijisya.co.jp

神苑(東日本営業所)
〒一五〇-〇〇一三
東京都渋谷区恵比寿一丁目二十六番
十四号 ACTビル四階
電話番号(〇三)三二八〇-六七一〇
E-mail info-tokyo@kamijisya.co.jp

URL http://www.kamijisya.co.jp

置物になる縁起物に開運おみくじをプラス。

株式会社 おみくじ工房

〒516-0804 三重県伊勢市御薗町長屋693
TEL 0596-22-8686　FAX 0596-22-4705
E-mail info@omikujis.net

検索ワード おみくじ工房 検索

子どもと一緒に
手づくり神棚キット

靖国神社にて
ワークショップ
開催しました

クボデラ株式会社

〒165-0027 東京都中野区野方4-44-10-3F
TEL03-3386-1153 FAX03-3386-1165
mail: info@kubodera.jp　https://kubodera.co.jp

大切なイメージをカタチにします

オリジナル授与品・記念品

株式会社 晃和ディスプレイ

神社ものしりトランプ

KOWA DISPLAY CO.,INC.

代表取締役 新穂公祥

東京都目黒区目黒本町3-13-10 〒152-0002
TEL：03-3792-0211／FAX：03-3792-0925
ホームページ：http://www.kowa-dsp.co.jp/

和の心と暮らし「おまいり日和」
Instagram @omairi_biyori

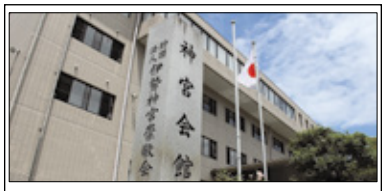

ゆとりとやすらぎの宿

神宮会館

伊勢神宮崇敬会

ーご宿泊に関するお問い合わせー
〒516-0025
伊勢市宇治中之切町152
TEL.0596-22-0001/FAX.0596-22-1517

インスタグラム好評配信中

和の建築空間との調和

- 日本の伝統を現代的な素材で再現した **のぼりポール**
- 和の景観形成に最適な車止め **和モダンシリーズ**
- お宮参りの記念撮影用 **カメラスタンド**

株式会社 **サンポール**

ホームページ URL▶

お問い合わせ先 営業企画部 アドバンスG 担当 飯塚
TEL 03-3591-8501
〒105-0004 東京都港区新橋2-2-9 FAX 03-3591-8561

井 宮内庁・神宮司庁・神社本庁 御用達 筒

井筒装束店

IZUTSU SINCE 1705

●本社
601-8347
京都市南区吉祥院
観音堂南町七番地一
Tel 0120-075-980
Fax 0120-075-970
Mail izutsu4@iz2.co.jp
Web shouzokuten.izutsu.co.jp

井筒装束店
オンラインショップ
オンラインショップ開設しました

京 装束・調度・御神輿・雅楽器・舞楽衣装・授与品・祭見衣装 都

日本の文化財を確かに継ぐ

漆塗・彩色・鋳金具・各種工事

株式会社 **小西美術工藝社**

東京本社
東京都港区芝 4-4-5 三田 KM ビル 3F
電話 03-5765-1481 / FAX 03-3455-9250

日光支社
栃木県日光市所野 2829-1
電話 0288-54-1198 / FAX 0288-54-1196

京都奉製株式会社

0120-164124（イロヨイニシキ）

・・メールマガジン登録・・

毎月、最新のお知らせを配信しております。是非ご登録ください。
※ご登録は神社様 及び 関係者のみとさせていただきます。

創業安政弐年
授与品・神具

御守袋・錦守・木札・紙札・絵馬
根付・神具・御装束・土鈴・記念品

株式会社 **秋江**

〒602-0056
京都市上京区堀川通り上立売下ル北舟橋町835
TEL 075(432)2255 FAX 075(441)8011
URL http://www.akie-net.com

御社頭授与品記念品奉製

金襴錦守　錦袋　木札
金属製守　紙札　ステッカー
樹脂製守　熊手　絵馬
その他各種授与品記念品

株式会社 **三愛工芸**

〒311-4143
茨城県水戸市大塚町字谷津 1761 番 16
電話　水戸（029）251-2051 (代)
FAX　水戸（029）253-5844
代表メールアドレス／sanaikougei@movie.ocn.ne.jp

「All for Our Customers」
すべてはお客様の満足のために

ミツイワは ICT サービスと
電子デバイスソリューションで
お客様の課題を解決いたします。

ミツイワ株式会社

東京都渋谷区渋谷三丁目 15 番 6 号 TEL:03-3407-2181（代表）

編集後記

昭和二十四年の結成爾来、先輩諸賢が継いでこられた七十五年間の歴史に改めて感謝を申し上げますとともに、これからも全国青年神職一同、心を一つに歩みを進めていく所存でございます。

また、広報委員会と致しましては、引き続き時代に応じた情報発信を出来るやう努めて参ります。

本号も最後まで御一読いただきありがたうございました。

「伝統を守りよりよい未来のために」

（広報委員　熊代伸哉）

『神青協通信』第 149 号
発　行　令和６年７月31日
編　集　広報委員会
発行者　神道青年全国協議会
発行所　東京都渋谷区代々木１－１－２
制作印刷　ニホン美術印刷株式会社

大麻・御守・紙垂・授与袋・麻

紙全般取扱いたします。

紙見本、カタログをお送りいたします。

株式会社 マルワ

〒799-1371 愛媛県西条市周布571-2
TEL0898-64-2237・FAX0898-64-2818

合同会社 月尋 つきひろ

想いをかたちにする

授与品・縁起物・記念品
デザインから
製作まで致します

つきひろ

〒121-0836 東京都足立区入谷 7-7-20
携帯 090-5498-9667
E-mail : tsukihiro.takahashi@gmail.com

日本文化興隆財団事業品のご案内

神道青年全国協議会推薦品

祭典用傘

新作モデル

ジャンプ式

鶯茶　白

強風に強い16本骨

和傘をイメージした手元

4,620円
税込・送料実費

【仕様】
長さ：900 ㎜
親骨：金属（黒）700 ㎜ /16 本骨
開き直径：1230 ㎜
重量：640 g
生地：ポリエステル 100％

骨組：グラスファイバー（黒）
持ち手・石突き：合成木
露先：真鍮
※カバー無し

- ●ご好評のジャンプ式傘を改良
- ●旧モデルより長く軽量、耐久性向上
- ●軽量グラスファイバー骨採用で、従来品よりも軽量
- ●16 本骨で強風でも傘がめくれにくい
- ●実用的な機能だけを追求
- ●色は祭典時に華美ではない白と鶯茶

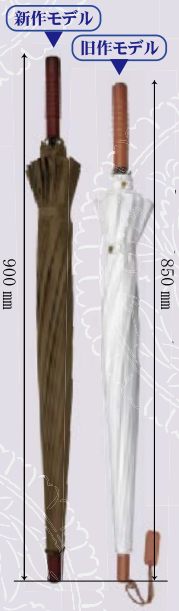

旧作モデル

ジャンプ式

残部僅少

白

旧作モデルの石突きは和傘をイメージ
頭紐と名札付

- ●軽量グラスファイバー骨採用
- ●16 本骨で強風でも傘がめくれにくい
- ●和傘をイメージした石突き

在庫なくなりしだい新作モデルのみになります

和傘をイメージした手元は、
新旧同じです

4,620円
税込・送料実費

【仕様】
長さ：850 ㎜
親骨：金属（黒）650 ㎜　16 本骨
開き直径：1100 ㎜
重量：680 g

生地：ポリエステル 100％
骨組：金属（シルバー）
持ち手・石突き：合成木
露先：真鍮
カバー付

ご注文は、インターネット・電話・ファックスで承ります。

お支払いはクレジットカード・コンビニ決済が選択できます。

文化興隆　検索　**http://www.nihonbunka.or.jp**

代金引換、銀行振込、郵便振替、クレジットカード決済、コンビニ決済がご利用いただけます。
※クレジットカード決済、コンビニ決済についてはインターネットからのご注文に限ります。
※銀行振込および郵便振替の振込手数料はお客様ご負担となります。
※コンビニエンスストアでのお支払いの場合は、一律200円（税別）の手数料がかかります。

■電話･ファックスの場合

電話 03-5775-1145　受付時間11時～19時　※土日祝祭日、年末年始を除く
FAX 03-3475-5805　注文内容をご記入の上送信してください。（24時間対応）

■ 数量、配送地域によって送料は変わりますのでお問い合わせください。ホームページからのご注文の場合は、送料が自動計算され事前に確認することができます。

公益財団法人日本文化興隆財団　〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-5-10